

第2章 子ども・子育て支援の現状と課題

1. 第二期評価での取組と課題

富谷市第二期子ども・子育て支援事業計画における各施策について、それぞれの担当部署において自己評価を行うとともに、その評価を行った理由を整理・分析し、課題を整理しました。

目標1 安心して子育てのできる環境の充実したまち

- (1) 健やかな妊娠・出産にむけた妊娠期からの切れ目ない支援
- (2) 不妊への支援

●統計(社会情勢)やアンケート結果

- ・就業率の推移をみると、女性の就業率が高くなっており、仕事と子育てを両立している母親が多いことがうかがえます。
- ・厚生労働省の調査では、不妊治療を経験した方のうちの約3割が、不妊治療と仕事を両立できずに離職や雇用形態を変えるなど不妊治療を断念している状況となっています。

●前計画での取組

- ・産前・産後サポート事業等(産前:プレママ・プレパパ学級)では、共働きの増加により、参加者数の伸び悩みはありますが、一定数の参加者がいることから仲間づくりや知識獲得に関するニーズは高いと捉えています。
- ・不妊治療費助成事業では、こどもを望み不妊を心配する夫婦に対して、これまでは宮城県が実施主体として不妊検査助成事業を実施してきましたが、令和6年度より、県内各自治体において県の補助を受け不妊検査費助成事業及び保険診療と組み合わせて実施した先進医療について助成する不妊治療費助成事業を行っています。
- ・すべての妊産婦や子育て世帯、こどもを対象に、母子保健と児童福祉の両機能の一体的な相談支援機関として「こども家庭センター」を設置します。

●課題

- ・今後も産前・産後サポート事業等を集団及び個別に継続実施し、健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産に臨むことができるよう伴走型相談支援を充実させていくことが重要です。
- ・不妊への支援として経済的な支援だけでなく、不妊治療と仕事を両立しやすい職場の環境づくりに取り組むことが重要です。そのため、引き続き不妊治療費用の助成を行うとともに、企業向けの研修会等を開催することが重要です。



【アンケートの自由回答より】

- ・産後ケアセンター的なサービスがあったら嬉しい。母親の心のサポートが必要。また、父親や祖父母の育児学級の強化。必ず参加して今の育児を知ってほしい。(就学前児童保護者)

(3) 保育サービスの充実

(4) 子育て支援サービスの充実

●統計(社会情勢)やアンケート結果

- ・就学前児童保護者の教育・サービスの利用希望について、「認定こども園」の割合が約5割と最も高く、前回調査に比べて増加しています。
- ・就学前児童・小学生児童保護者ともに、母親の就労状況について、「フルタイム」の割合が前回調査に比べて増加しています。
- ・病児・病後児保育の利用希望について、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」の割合が就学前児童保護者では約4割、小学生児童保護者では約2割となっています。

●前計画での取組

- ・通常保育事業、認可外保育園保育料補助事業では、待機児童解消の一環として取組を行っています。通常保育事業において、平成30年度から令和6年度にかけて待機児童ゼロを達成していましたが、年度途中の待機児童解消までには至っていない状況です。また、0歳～3歳児の受け皿不足となっている一方で、4～5歳児の受け皿については確保できており、需要と供給にギャップが生じている状況となっています。認可外保育園保育料補助事業においては、利用している保護者に対して補助金を交付し、経済的支援を行っています。
- ・延長保育は、保護者の勤労状態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、市内の保育施設において実施しています。
- ・病児・病後児保育は、現在、市内2施設、市外2施設の医療機関での実施や各認定こども園において、体調不良児対応型の病児保育を実施し、保護者の子育てと仕事の両立を支援しています。
- ・子育て支援施設では、子育てに関する相談や情報収集・発信、親子交流スペースの提供等を行っています。また、とみここでの子育て支援として、月2回程度自由開放しており、「あそびのひろば」等の実施や子育て講座の開催等を行っています。
- ・平成30年5月に全庁的な取組として「富谷市子どもにやさしいまちづくり推進庁内連携会議」を設置し、全庁あげて「子どもにやさしいまちづくり」に取り組んでいます。また、平成30年11月に「子どもの権利条約」の「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」に基づいた5つの柱からなる「富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言」を行いました。本市では、推進庁内連携会議を通して、職員一人ひとりが「子どもにやさしいまちづくり」について考え、職員の意識醸成を行っています。また、「とみやわくわく子どもミーティング」等を開催し、こどもたちの意見を市政に反映しています。

●課題

- ・保育サービスの需要が高くなっていることから、待機児童が発生している年齢の受け皿確保や保護者の経済的支援を行っていくことが必要です。
- ・保護者の働き方が多様化していることから、保護者のニーズに応じた保育時間の確保が必要です。
- ・病児・病後児保育の利用希望が高いことから、医療機関や民間の保育施設に委託し、保護者のニーズに応じた受け皿を確保していくことが必要です。

- ・子育て支援サービスにおいて、子育て家庭に対し、身近な地域で集える居場所づくりを継続して実施していくことが重要です。
- ・子育て支援や教育環境の更なる充実を図り、引き続き「子どもにやさしいまちづくり」を進め、こどもや若者、子育て世帯に選ばれ、住み続けたいと思えるまちづくりに取り組んでいくことが重要です。また、本市の未来を担う宝であるこどもたちを社会全体で支え、誰もが安心してこどもを生み育てられるよう、結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援が必要です。
- ・子どもにやさしいまちの実現に向けては、こども・若者の意見を聴く場を設定し、市政に反映していくことやこども・若者の視点を意識して取り組んでいくことが重要です。
- ・「富谷市子どもにやさしいまちづくり」は、宣言の啓発の域にとどまらず、行政だけでなく、地域や企業とともに「こどもまんなか社会」の推進が図れるよう、施策・事業を継続し「子どもにやさしいまちづくり」を推進していくことが重要です。



【アンケートの自由回答より】

・病児保育がもっと気軽に利用できる様になって欲しい。持ち物が多く、出勤前にそれらを準備するのは大変。予約もネットで簡単にできる様なれば良いと思う。（就学前児童保護者）



(5) 地域における子育て支援の充実

●統計(社会情勢)やアンケート結果

- ・時代の変化に伴う課題ニーズの変化には「誰か」単体の力だけでは解決できず、関係機関や民間団体等との協働・連携が欠かせません。
- ・こども大綱では、こども施策の共通基盤として「こども・若者・子育て当事者に関わる人材の確保・育成・支援」「地域における包括的な支援体制の構築・強化」が掲げられています。

●前計画での取組

- ・育児グループによる育成支援では、社会福祉協議会主催の子育てサロン「とことこ」を実施しています。また、社会福祉協議会ではサロンサポーターの固定化が見られ、新規サポーターの発掘・養成に至っていない状況です。
- ・社会福祉協議会主催の子育てボランティア育成とネットワークづくりでは、子育てボランティア育成において、必要に応じて人材の養成等を随時行っていますが、高齢化による活動内容の制限やコーディネートが困難な側面もみられています。また、ネットワークづくりにおいては、社会福祉協議会の地域福祉事業と合わせてニーズの把握に努めています。
- ・シルバー人材センターが実施している地域活動組織による育児支援サービス事業に対し、十分な支援がない状況であることから、サービスは現状維持となっています。
- ・ファミリーサポート支援事業については、新型コロナウイルス感染症の流行前と比べると会員数・利用実績ともに減少しましたが、新型コロナウイルスが5類感染症に移行してからは、少しずつ会員数も増加してきています。さらに、毎年研修を行い協力会員の質の向上及び会員数を増やすよう努め、活動の充実が図られるよう、事業の充実に努めています。

●課題

- ・事業の安定した運営や充実に向けて、新規サポーターの養成や新規ボランティアの確保が必要です。
- ・シルバー人材センターによる子育て支援事業を実施するためには、人材の確保が必要です。そのため、市のホームページやチラシ、各種イベントやボランティア活動を通じた入会促進を図ることが重要です。
- ・ファミリーサポート支援の協力会員に対し、スキルアップ研修会を開催し、質の向上と情報交換などの交流を継続して行っていくことが重要です。



【アンケートの自由回答より】

- ・母親の休息が確保できるようになって欲しい。父親は母親の身体的変化を知って欲しい。父親は子どもの生活の1日の流れを知り主体的に育児に参加して欲しい。遊び方、関わり方、成長段階を知る機会が定期的にあって欲しい。(就学前児童保護者)

目標2 こどもや母親の健康・保健・医療の充実したまち

(1) 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

●統計(社会情勢)やアンケート結果

- ・就学前児童保護者では、産後に不安や負担を感じたかについて、「とても感じた(感じている)」「時々感じた(時々感じている)」を合わせた割合が約7割となっています。また、産後に不安や負担を感じた内容では、「出産や育児による体の疲れ」「十分な睡眠がとれない」が多くなっています。
- ・「こども未来戦略」では、産後ケア事業について、「本事業を子ども・子育て支援法の地域子ども・子育て支援事業として位置付け、支援を必要とするすべての方が利用できるようにするための提供体制の確保に向けた取組を進めるとともに、支援の必要性の高い産婦などを受け入れる施設に対する支援の拡充を行い、子育て家庭の産前・産後の心身の負担軽減を図る観点から、実施体制の強化等を行う」と示されています。
- ・令和4年に成立した児童福祉法等の一部改正では、「児童虐待の相談対応件数が増加を続けるなど、子育てに困難を抱える世帯が顕在化してきている状況を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援体制の中核を担うこども家庭センターの設置や地域における障がい児支援の中核的役割を担う児童発達支援センターの位置付けの明確化などを行う」と示されています。

●前計画での取組

- ・産前・産後サポート事業(産後:赤ちゃんとママのおしゃべりサロン)は、母子が孤立せず、気軽に相談でき、育児不安の軽減となるよう、生後2か月程度の乳児と母親が集う機会として毎月開催しています。
- ・産後支援事業では、支援件数が増加しており、利用者満足度が向上しています。
- ・相談支援事業(来所相談・すくすく相談)では、毎回20~40名の相談があります。育児における悩みや不安に対し、保健師、栄養士、心理士などの専門職によるきめ細かな相談対応を実施しています。
- ・療育支援事業では、発達相談事業の体制を整備し、円滑に相談を受けられるよう充実を図っています。また、こどもの発達に不安を感じている保護者に向けた勉強会の実施や自閉症スペクトラムの子の親の会の活動支援、育児や療育の支援を行っています。
- ・令和4年4月1日より、とみや子育て支援センターと子育て支援課に「子育て家庭総合支援拠点」を設置しました。今後、母子保健・児童福祉機能を一体的に担う「こども家庭センター」を設置し、更に相談しやすい環境整備を行います。

●課題

- ・産後に不安や負担を感じている保護者が多くなっていることから、今後も育児不安の軽減が図れるよう相談体制の充実を図ることが重要です。
- ・産後支援事業の需要も伸びていることから、支援を必要とするすべての方が利用できるようにするための提供体制や支援者の確保に向けた取組を進め、支援の必要性が高い産婦などを受け入れる施設に対し、支援の拡充を行うことが重要です。
- ・児童虐待の相談対応件数の増加や、こどもへの対応など子育てに困難を抱える世帯が顕在化してきている状況を踏まえ、こどもの発達に不安を感じている保護者に対し、寄り添い、相談しやすい環境として今後母子保健・児童福祉機能が一体的に担う「こども家庭センター」を設置し、更なる子育て支援の充実が必要です。



【アンケートの自由回答より】

- ・こどもに関することは、日中、夜など時間に関わらず不安なことが起きるので、土日も含めてもっとたくさんの時間に相談できるとよりうれしい。(就学前児童保護者)

(2) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

●統計(社会情勢)やアンケート結果

- ・就学前児童・小学生児童ともに子どもの権利の中で特に大切だと思うことについて、「自分の考えを自由に言えること」「人と違う自分らしさが認められること」といった意見が多くなっています。

●前計画での取組

- ・学校保健や関係機関と母子保健の連携では、市内養護教諭と母子保健担当者情報交換会を開催しています。

●課題

- ・自由回答で「寄り添える先生を増やしてほしい」との意見を踏まえ、児童生徒の健康状態や学校保健の取組について把握し、健康課題の共有化を図り、連携強化していくことが重要です。
- ・児童生徒の心の変調をいち早く把握し、先生とこどもの信頼関係を強化することが重要です。
- ・子どもの権利を自分事として捉えるための学校教育における取組を行うことが重要です。
- ・学校においても、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを配置し、こどもやその保護者の相談に対応できる環境を整えていく必要があります。その中で、背景に生活困窮や虐待及びヤングケアラーなど家庭の問題があるこどもに対し、教育部門と福祉部門が連携を図り、支援する体制の構築が必要です。



【アンケートの自由回答より】

・もう少し子どもに寄り添える先生を増やしてほしい。いじめをする方の子をカウンセリングする環境があるといいと思う(暴力やいじめをしないといけない程、心が病んでいる子が多いから)(小学生保護者)

(3) 食育の推進

●統計(社会情勢)やアンケート結果

・就学前児童保護者では、こどもに関することで日常悩んでいること、あるいは気になることは何かについて、約半数が「食事や栄養に関すること」と回答しています。

●前計画での取組

- ・妊娠期から育児期における食育事業では、食に関する食事指導や情報提供を行い、妊娠期より望ましい食習慣の定着に努めています。また、食育講座に関しては、参加者数が少ない状況となっています。
- ・小学生親子から高齢者世帯を対象に郷土料理の調理実習等を行い、食育を通して、世代間交流を行っています。
- ・小学生親子を対象に地域の食を活用した食育教室(収穫体験・調理体験)を行い、親子での収穫体験や調理体験を通して食育の推進を図っています。
- ・食育推進計画の課題解決に向け、関係各課が連携し各種食育事業を実施したほか、SNSによる情報発信に努めています。

●課題

- ・食育講座への興味や関心を持ってもらうため、食育に関する情報(事業の内容紹介など)をSNSやチラシを活用し、発信することが重要です。
- ・保護者や市民向けの学校給食試食会を積極的に実施するなど、食育の生きた教材＝学校給食としての様々な取組が必要です。
- ・学校給食費の完全無償化により、地域全体でこどもを守り育てているという市民意識を高めることが重要です。
- ・食育推進計画の中間評価より、こどもや就学前保護者の朝食欠食や、小中学生の肥満傾向児増加などの課題があり、課題解決に向け、関係各課とさらなる連携・食育推進が必要です。



【アンケートの自由回答より】

・食品アレルギーをもつこどもがいる家庭向けの情報提供や情報交換ができる場があると大変ありがたい。需要がないかもしれないが、情報交換できる場や支援があると救われると思う。(就学前児童保護者)

(4) 小児医療の充実

●統計(社会情勢)やアンケート結果

・本市の総人口はほぼ横ばいとなっているものの、年少人口(0~14歳)では減少しています。

●前計画での取組

・子ども医療費助成事業では、令和5年10月診療分より子ども医療費の完全無償化を実施し、保護者の経済的負担の軽減に努めています。

・市内には小児科が増えており、小児科医療の充実が図られています。

●課題

・少子化対策として、今後もこどもの適切な医療機会の確保と保護者への経済的負担軽減を図っていくことが必要です。



【アンケートの自由回答より】

・医療環境の充実(初診料無料、設備増設など)を求める。(就学前児童保護者)

目標3 未来の「とみや」を担うこどもたちの教育の充実したまち

(1) 幼児教育の充実

●統計(社会情勢)やアンケート結果

・0~5歳人口は、平成26年~令和5年にかけて減少傾向にありましたが、令和6年ではやや増加しています。

●前計画での取組

・幼稚園預かり保育事業では、保護者のニーズに合わせた保育の実施に努めています。

・特別な配慮を必要とする幼児や家庭環境に配慮した支援体制を確立するため、加配職員などの人員確保に努めています。

●課題

・今後も、保護者のニーズに合わせた預かり保育事業を実施し、仕事と子育ての両立支援に向け、保護者の負担軽減を図ることが重要です。

- (2) 確かな学力を育む教育の推進
- (3) 学校・地域・協働の教育体制の構築
- (4) 学校教育環境等の整備充実

●統計(社会情勢)やアンケート結果

・こども大綱では、こども施策に関する基本的な方針の一つとして「こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながらともに進めていくこと」が掲げられています。

●前計画での取組

- ・市立小・中学校図書推進事業では、児童生徒の調べる学習の浸透に向け、具体的な学習支援・技術支援のほか、指導技術向上のための研修会を実施しています。
- ・協働教育推進事業は、学校を核とした地域づくりを推進し、学校と地域全体が協働することで未来を担うこどもたちの成長を支える仕組みづくりとして行っています。
- ・スクールカウンセラー事業では、多様化する児童生徒の心のケアや問題行動・虐待等の未然防止のための効果的なカウンセリングの実施に向け、スクールカウンセラーを活用した生徒指導体制の充実を図っています。

●課題

- ・「富谷市図書館を使った調べる学習コンクール」を通して、児童生徒が知る喜びや学ぶ楽しさを実感し、自ら調べる力を身につけ、探究的な学習スキルや問題解決能力の育成を図ることが重要です。
- ・地域資源(ヒト・モノ・コト)を見える化し、地域教材として地域学習の充実を図ることで、ふるさと富谷への愛着心を醸成することが重要です。
- ・GIGAスクール構想に基づくタブレット等のICT活用による個別最適化された学習を提供し、誰一人取り残すことのない教育の実現を図ることが重要です。
- ・地域で活動する地域人材やこどもたちの育成を行うとともに、事業の意義等の周知を図っていくことが必要です。
- ・多様な悩みを抱えている児童生徒に対し、スクールカウンセラーを中心に、相談に対して柔軟かつ迅速に対応していくことが重要です。
- ・経年により老朽化した学校施設の改修、整備の充実、施設の長寿命化が求められていることから、点検状況を学校と共有しながら、安全で安心な教育環境を保持することが必要です。



【アンケートの自由回答より】

- ・市内の公立の小学校、中学校内で教育の格差が顕著だという話をよく耳にする。同じレベルでの教育を切望する。(小学生保護者)
- ・市内すべての小中学校に通級指導教室が設置されるとよい。(小学生保護者)
- ・今まで許可されていたことが、校長や教頭が変わると、禁止となることがある。学校としての対応を一定してほしい。変わるのであれば、その都度きちんとした説明が必要だと思う。(小学生保護者)
- ・教育関連施設を充実させてほしい。早く図書館が完成すればいいと思っている。文化事業を誘致してほしい。(小学生保護者)

(5) こどもたちのための環境と未来を考えるまち

●統計(社会情勢)やアンケート結果

- ・「こどもの居場所づくりに関する指針」では、すべてのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で成長していけるよう、「こどもまんなか」の居場所づくりを実現することが理念として掲げられています。
- ・就学前児童・小学生児童保護者の放課後の過ごし方の希望について、「放課後児童クラブ(学童保育)」の割合が前回調査に比べて高くなっています。

●前計画での取組

- ・放課後児童健全育成事業では、小学校の空き教室を活用し、受入可能人数を増やしたことにより、待機児童ゼロを達成しています。また、子育て世帯の人口増加を想定し、プレハブ校舎を利用していた東向陽台小学校児童クラブの定員数を拡大し、新築しています(令和6年度)。さらに、小学校の余裕教室を利用している成田小学校児童クラブについても、定員数拡大と増築を計画しています(令和7年度)。また、保護者の負担軽減のため、注文弁当の提供について検討し、令和5年度試験的に実施し、保護者に対しアンケート調査をしました。それを踏まえて、令和6年度から小学校の長期休業期間における注文弁当の提供を実施しています。
- ・放課後子ども教室については、令和元年度まで実施していましたが、感染症拡大の影響を懸念し、事業を休止していました。令和6年度から、児童を取り巻く環境を踏まえた事業を計画、実施していきます。長期休業中には公民館6館で様々な体験ができるような体験講座を企画、実施しています。
- ・こども食堂などのこどもの居場所づくりを運営している団体に対し、開設費及び運営費の一部を補助する事業を実施しています。
- ・各公民館の児童教育事業では、自由に利用できるプレイルームの開室時間を延長し、放課後や学校の長期休業中における居場所づくりを行っています。また、様々な体験活動を提供する場としての学習講座を実施しています。
- ・人がつながり、文化と創造性を育む、生涯にわたる学びと交流の拠点の場として年齢を問わず幅広い世代の方々が利用できる施設として、図書館・児童屋内遊戯施設・スイーツステーションによる複合施設の整備を進めています。

●課題

- ・こどもの居場所づくりとして今後も事業を実施し、地域の状況や時代とニーズに対応した事業の展開が必要です。
- ・放課後児童クラブの利用希望が高まっていることから、利用児童数の増加が見込まれます。そのため、待機児童ゼロを継続するには、受入環境の整備と定員の拡大が必要です。
- ・「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こども・若者のニーズや意見を聞く場を作ることが必要です。
- ・本市で暮らしを豊かにする生涯学習の拠点として図書館を整備し、多様なニーズに応じた質の高い生涯学習の機会の提供が必要です。
- ・子育て世代からのニーズが高い、雨天や冬季もこどもたちが伸び伸び遊べる屋内遊戯施設の整備を推進し、子育て環境の充実を図ることが重要です。

- ・子どもたちが、生まれ育った環境に左右されることなく、安心して生活することができ、将来に向けて夢や希望をもって成長していける地域社会の実現を目指した取組を行っていくことが重要です。
- ・子どもが社会的に孤立せず、安全・安心に過ごせるよう、子どもの居場所づくりの推進を行っていくことが必要です。



【アンケートの自由回答より】

- ・放課後等デイサービスを利用しているが、学校の長期休み期間の預かりが9時、10時からの預かりが多い。仕事が9時からなので8時半か9時から預かって下さる事業所さんがあったら助かる。(小学生保護者)
- ・放課後、子どもたちが安心して遊べる場所がないので、放課後子ども教室を近くに作って欲しい。放課後児童クラブも利用したい時に利用しやすいようになればいいと思う。(小学生保護者)
- ・学童に登録していない子も利用できるような取組をして欲しい。学童に入れず、家でずっとお留守番よりは1時間、2時間と時間をつぶせる場所が必要だと思う。(小学生保護者)
- ・仕事をしたいと考えているが、児童クラブはすぐに預ける事が出来ない為、なかなか合う時間帯の仕事が見つからない。仕事が決まったらすぐに預けられるといいなと思う。(小学生保護者)
- ・子どもだけで行ける施設や預けられる場所が少ない。一人で留守番をどうしてもしてもらえないといけない時など、不安になる。学校から帰って、自由に遊べる公民館とか誰でも行ける学童などがあつたらいいなと思う。(小学生保護者)



目標4 こどもを支援する生活環境の整備されたまち

- (1) 安心して外出できる環境の整備
- (2) 安全・安心なまちづくりの推進
- (3) 安全な道路環境の整備や交通安全活動の推進
- (4) 犯罪等の被害防止活動の推進

●統計(社会情勢)やアンケート結果

・こども大綱では、「こども・若者が、犯罪、事故、災害等から自らと他者の安全を守ることができるよう、体験的な学びを含め、発達に応じて、体系的な安全教育を推進すること」が重要事項として示されています。

●前計画での取組

- ・公共施設等の日常点検の実施及び改善では、保守点検や公園施設の点検、適切な更新、修繕などを行い、安全に利用できる環境整備に努めています。
- ・災害対策事業では、地域における防災力の強化を図るため、毎年開催される防災指導員養成講習への参加を促し、防災指導員の育成に努めています。
- ・市道維持管理事業では、市道延長の舗装補修や側溝の整備を行っていますが、道路の維持管理については予算と人員が限られている状況です。
- ・地域安全運動の実施では、令和2年10月に大和警察署及び黒川地区市町村において締結した「安全・安心のための見守り活動に関する協定」に基づき、大和警察署からの要請により防犯カメラの映像の提供を行っています。

●課題

- ・建築年数が20～40年を経過している施設や、老朽化による小規模修繕が増えていることから、計画的な大規模修繕を進めていくことが必要です。
- ・災害発生時に迅速な対応が行えるよう、引き続き災害対策を担う人材育成を行うことが重要です。
- ・安全な道路環境を整備していくため、より効率的な維持管理に努めていくことが重要です。
- ・今後も、事件の早期解決に繋げるため、地域住民や警察等との連携を図ることが必要です。



【アンケートの自由回答より】

- ・公園の管理、遊具の整備、修繕をお願いしたいです。(就学前児童保護者)
- ・外で遊べる大きな公園、施設などがもっとほしい。こどもたちが歩いても安全な道路の管理。(就学前児童保護者)
- ・通学路等、道路環境の整備をお願いしたい。交通量が多いのに道幅も狭く、街灯も少なく熊やイノシシの出没も多く、大変危険が多いと感じている。対応を早急をお願いしたい。(小学生保護者)
- ・犯罪に巻き込まれてしまうようなニュースを多く見るため、そのようなことからこどもたちを守っていけるような環境づくり、教育を地域全体でしていければいいと思う。(小学生保護者)
- ・通学路の整備対策をもう少し見直して欲しい。(ガードレールや冬場の除雪体制など)(小学生保護者)
- ・公園設置について。基準だけでなく、魅力あるまちづくりの一つとして、工夫してほしいと思う。自然も土地もいっぱいあるのに、もったいない。(小学生保護者)

目標 5 すべての児童の健全育成を目指すまち

(1) 経済的支援の充実

●統計(社会情勢)やアンケート結果

- ・就学前児童・小学生児童保護者ともに、ご自身に関することで日常悩んでいること、あるいは気になることについて、「子どもの教育にかかる経済的な不安が大きくなっていること」の割合が約4割と最も高くなっています。
- ・子どもの生活実態調査の小学5年生及び中学2年生の保護者では、必要だと思う支援について、「お子さんの就学にかかる費用が軽減されること」の割合が61.2%と最も高く、次いで「お子さんが受けられる無料(低額)の学習支援制度」の割合が38.4%、「お子さんのことや生活のことなど悩みごとを相談できること」の割合が23.7%となっています。

●前計画での取組

- ・令和5年度から宮城県内の市で初となる、小・中学校給食費の完全無償化を実施し、保護者の経済的負担の軽減に努めています。
- ・奨学金制度では、経済的理由により就学が困難な学生や生徒を対象に、無利子で奨学金の貸し付けを行っています。また、高等学校等就学支援金制度が開始され、毎年の申請者が10名以内となっている状況です。
- ・要保護・準要保護児童生徒援助費補助事業では、経済的理由により就学が困難な児童への援助を行った成果として、大幅な経済的負担の軽減がみられています。
- ・物価高騰下における子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、本市独自の臨時的な支援策として、令和5年度に未就学児、市立学校以外(私立学校等)に在籍する小中学生、高校生相当年齢の保護者に対し、給付金の支給を実施しています。
- ・経済的理由により出産準備ができない方に、収入に応じ少ない費用で安心して出産していただくことができるよう、相談支援を行い、助産制度の活用も必要時行っています。
- ・ひとり親家庭の生活安定を図るため、ひとり親家庭の親が一定の教育訓練を実施した場合の受講費用の補助や一定の専門的な資格を取得するための修業期間に給付金の支給も行っています。

●課題

- ・こどもの教育における経済的不安を抱えている保護者が多くなっていることから、今後の社会情勢を踏まえ、事業の検討や経済的な支援を引き続き行うことが重要です。
- ・「制度の利用しやすさの向上」や「当事者視点に立った情報内容の見直し」など、本市に住むすべてのこどもの未来に向けた生活の安定等を支援するとともに、支援制度の情報を積極的に発信し、誰もが使える支援策の充実が必要です。
- ・ひとり親家庭の経済的な安定とこどもの健やかな成長のために、女性のための相談、無料法律相談会の開催など、専門的な相談ができる機会をつくり、周知を図っていくことが重要です。
- ・未婚や若年出産をする方に対し、必要な情報提供を行い、適切な支援が受けられるよう、引き続き母子保健と児童福祉間でも連携を図り、かつ関係機関との調整していくことが重要です。



【アンケートの自由回答より】

・所得制限をかけず、平等な助成金や子育て支援をしてほしい。(小学生保護者)

(2) 児童虐待・DV 防止対策の充実

●統計(社会情勢)やアンケート結果

・令和4年度の児童相談所における児童虐待相談対応件数は、年々増加傾向となっており、とくに心理的虐待に係る相談対応件数が増加しています。

●前計画での取組

- ・富谷市児童等虐待防止連絡協議会(要保護児童対策地域協議会)では、代表者会議、実務者会議や個別ケース検討会議を開催し、児童虐待の問題の早期発見・解決に向けて、児童相談所や学校・保育所(園)などの関係機関との連携を図っています。児童虐待件数は年々増加傾向にあり、虐待種別では、心理的虐待(面前DVを含む)の件数が最も多く、学校や保育所(園)などのこどもの所属機関や市教育委員会、地域福祉課など様々な関係機関との連携を密に支援しています。
- ・子育ての不安や虐待、困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援等に関する相談体制の充実では、母子保健と一体的な支援が実施できるよう、令和4年度に子ども家庭総合支援拠点を立ち上げ、それに伴い家庭児童相談員を増員し、子育てや児童虐待・DV等に対する相談・支援を行っています。
- ・令和6年4月に本市に、宮城県中央児童相談所黒川支所が開所したことから、児童相談所とさらなる連携を図ることができ、丁寧な支援を行っています。
- ・毎年 11 月には「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に合わせて、各窓口、市内医療機関、町内会、学校関係等に児童虐待やヤングケアラーに関するポスターやリーフレットの配置並びに市広報紙やホームページなどに掲載を行い、周知を図っています。また、要保護児童対策地域協議会において、実務者を対象に研修を行い、資質向上に努めています。
- ・保護者の疾病やその他の理由により、児童を養育することが難しい状況になった保護者の負担軽減を目的に令和6年度より「子育て短期支援事業」を行っています。
- ・不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に対し、子育て世帯訪問支援員が訪問し、家事・子育て等の支援により養育環境を整えることで、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とした「子育て世帯訪問支援事業」を令和6年度より行っています。
- ・困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援としては、相談内容に応じて宮城県主催の「みやぎ女性のための出張相談」や市民協働課主催の「法律相談」や「女性のための相談」のほか、民間支援団体の相談窓口につなげることに努めています。
- ・DVで悩んでいる方に手にとってもらえるよう市役所女子トイレや各種市民健(検)診会場などにDV相談窓口が記載されているカードを置き、周知啓発に努めています。
- ・DVで一時避難が必要な女性に対し、シェルターへの移送及び今後自立した生活ができるよう、家庭児童相談員が支援を行っています。

●課題

- ・児童虐待件数が増加傾向であることから、児童虐待を発見した際には、速やかに通告・相談することで、児童虐待の早期発見できることの重要性を市民・関係機関に引き続き周知していくことが必要です。
- ・児童虐待やDVなどの問題の早期発見・早期対応を推進するため、教育部門と福祉部門との連携を図り、要保護児童対策地域協議会機能を活用した支援体制の強化を引き続き行っていくことが重要です。
- ・「こども家庭センター」を設置し、母子保健担当と児童福祉担当が連携し、切れ目のない一体的な支援ができる体制を整備・強化していくことが必要です。
- ・DVの相談も複雑化しており、相談窓口の案内のほか困難な問題を抱える女性及びDV被害者が自立した生活を行うための支援などの対応が必要となってきています。このような家庭に育つこどもへの支援を含め、安全・安心な生活を送れるようにするためにも、適切な支援につなぎ女性相談を専門に対応できる女性相談支援員の配置が必要です。
- ・児童虐待は、地域の中で孤立した家庭で起きることが多く、家庭への関わり方が難しい問題となっています。また、家庭内で起きる問題の一つであるDVは、児童に心理的外傷を与える児童虐待としての対応が求められます。平成6年4月、わが国が批准した「児童の権利に関する条約」にも、子どもの権利や自由を尊重し、すべてのこどもの幸せを目指し、これらが最大限尊重される社会づくりを実現することが社会の責務としてうたわれています。児童虐待、体罰や暴力のない社会をつくる上で、子どもの権利についての普及啓発が必要です。



(3) 障がい児施策の充実

●統計(社会情勢)やアンケート結果

・こども大綱では、こども基本法に加え、障害者の権利に関する条約の理念を踏まえ、「障害のあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進し、それぞれのこども・若者の置かれた環境やライフステージに応じて、一般の子育て支援との連続の中で、その発達や将来の自立、社会参加を支援すること」が重要事項として示されています。

●前計画での取組

・障がい児保育の充実では、障がいのあるこどもが安心して通園できる施設を案内し、各保育施設については、障がい児の受入れに対する財政支援として補助金を交付しています。また、加配が必要なこどもにおいて、年度途中の入所希望者が多くなっていることから、各施設での受け入れが困難な状況となっています。

・就学教育相談事業では、特別な支援を必要とする幼児・児童生徒への支援の構築と市内小中学校との連携を図りましたが、特別な支援を必要とするこどもは今後も増加傾向となっています。

●課題

・障がい児保育の利用を希望する年度途中の受け入れ対応として、医療的ケアに対応できるスタッフの確保や障がい児保育に関する研修等を行い、理解を深めることが重要です。

・今後、増加が見込まれる特別な支援を必要とするこどもに対し、個別の支援体制を整える必要性があることから、学校、保護者、関係機関ときめ細やかな連携に努めていくことが重要です。



【アンケートの自由回答より】

・障がい児の保育や幼稚園の入所をもっと積極的に受け入れ、加配枠での入所を利用できるよう取組んでほしい。教員や行政の担当者は保護者の要望を聞き入れ、より本人が安心して生活できる環境を作ってほしい。(就学前児童保護者)

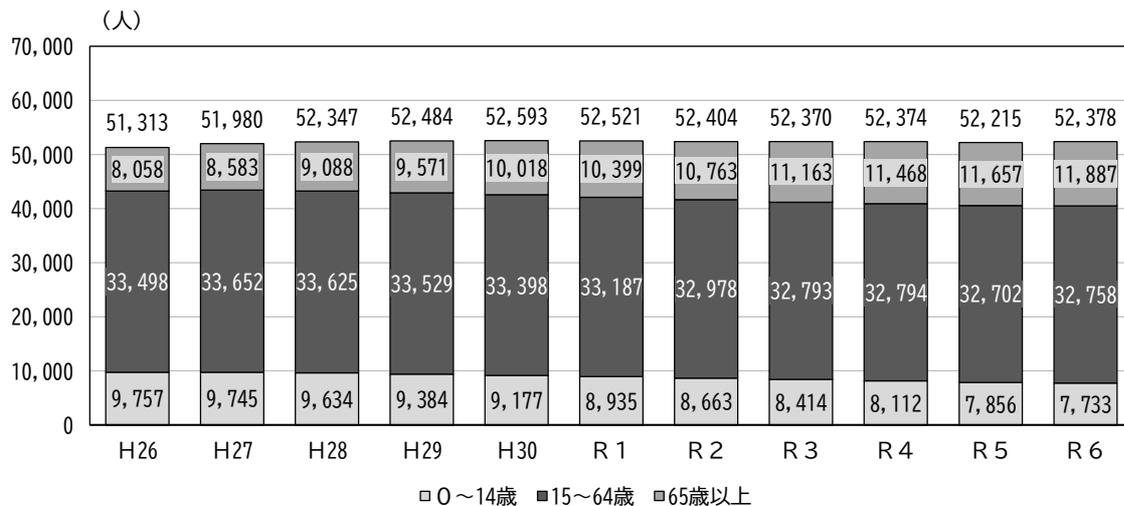
・「子育て支援」は健常児のことにしか目を向けられていないと感じている。これからの時代、医療の進歩によって障がいのある子や、サポートの必要なこどもは今よりも増えていくと思う。「障がいのあるこどもと親への支援」が必要であり、より丁寧に行って欲しい。(就学前児童保護者)

2. 本市における人口とこども人口の状況

(1)人口とこども人口等の推移

本市の総人口は令和6年に 52,378 人とほぼ横ばいとなっています。また、年齢3区分別にみると、老年人口（65歳以上）は増加していますが、年少人口（0～14歳）では減少しています。一方で、生産年齢人口（15～64歳）では、各年増減しています。

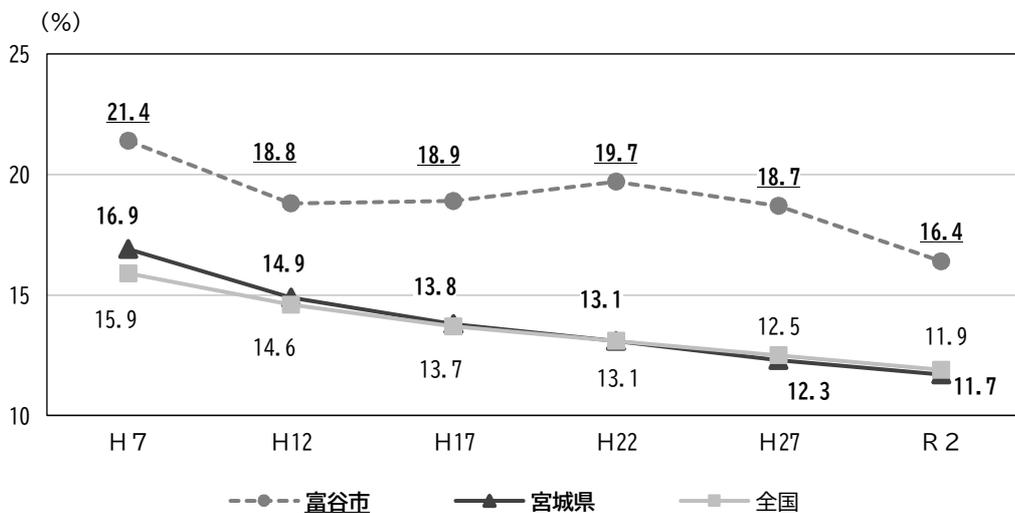
■総人口の推移・推計



資料:住民基本台帳(各年3月31日)

年少人口割合の推移をみると、平成22年から令和2年にかけて低下していますが、直近の令和2年の本市の年少人口割合は、宮城県平均、全国平均を大きく上回っており、東北の市町村の中でも最も高い割合となっています。

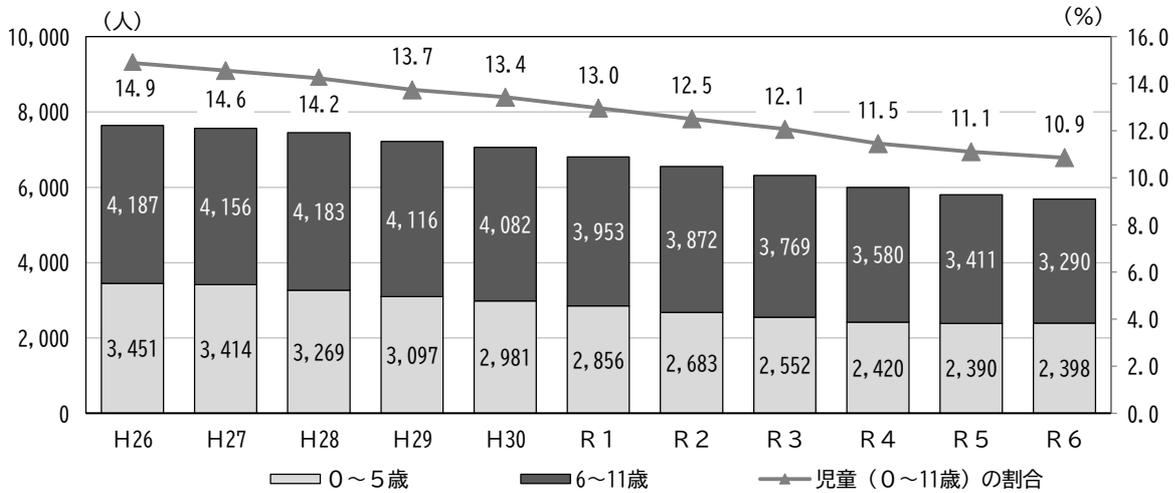
■年少人口割合の推移



資料:国勢調査(各年10月1日現在)

総人口に対する児童(0~11歳)の割合は、年々減少しており、令和6年では10.9%となっています。また、令和6年の0~5歳はやや増加している一方で、6~11歳は減少しています。

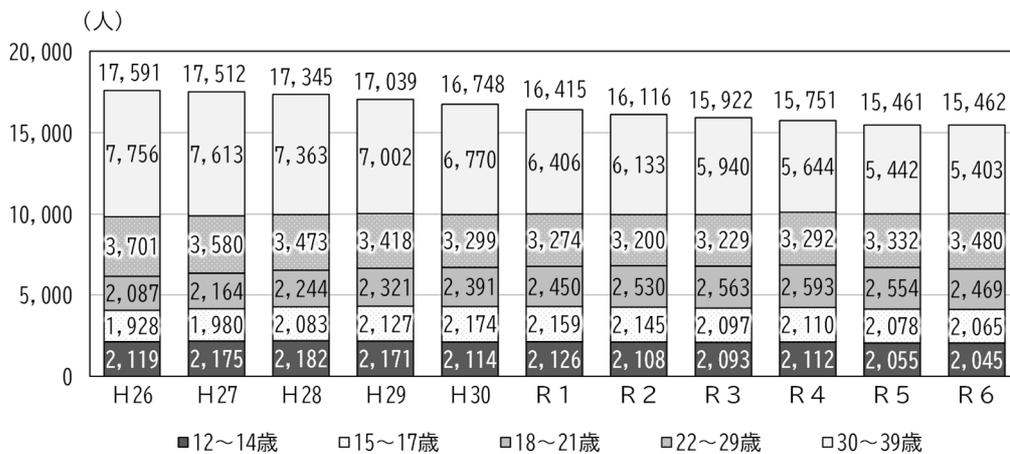
■0~11歳人口の推移



資料:住民基本台帳(各年3月31日)

12~39歳人口の推移をみると、平成26年から令和5年にかけて減少していましたが、令和6年では15,462人とほぼ増減なく推移しています。

■12~39歳人口の推移

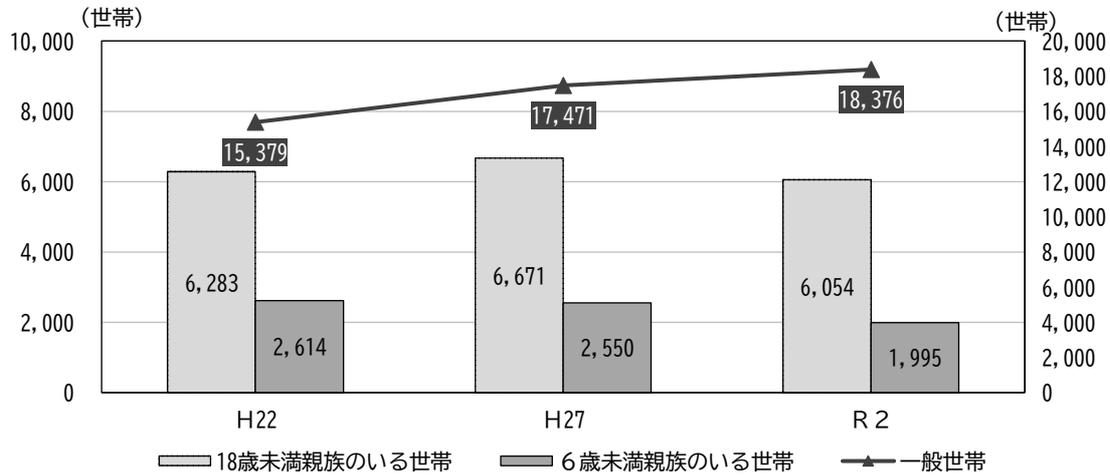


資料:住民基本台帳(各年3月31日)

(2)子育て世帯の推移

子育て世帯（18歳未満の子どもがいる世帯）の推移をみると、18歳未満親族のいる世帯では増減している一方で、6歳未満親族のいる世帯では年々減少しています。

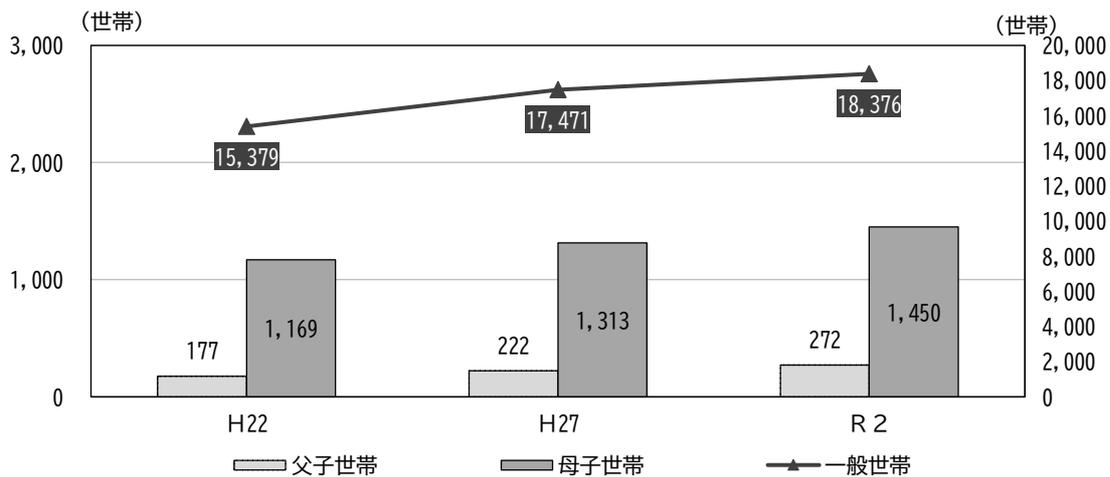
■子育て世帯(18歳未満の子どもがいる世帯)の推移



資料:国勢調査

ひとり親世帯の推移をみると父子世帯と母子世帯ともに年々増加しています。

■ひとり親世帯の推移

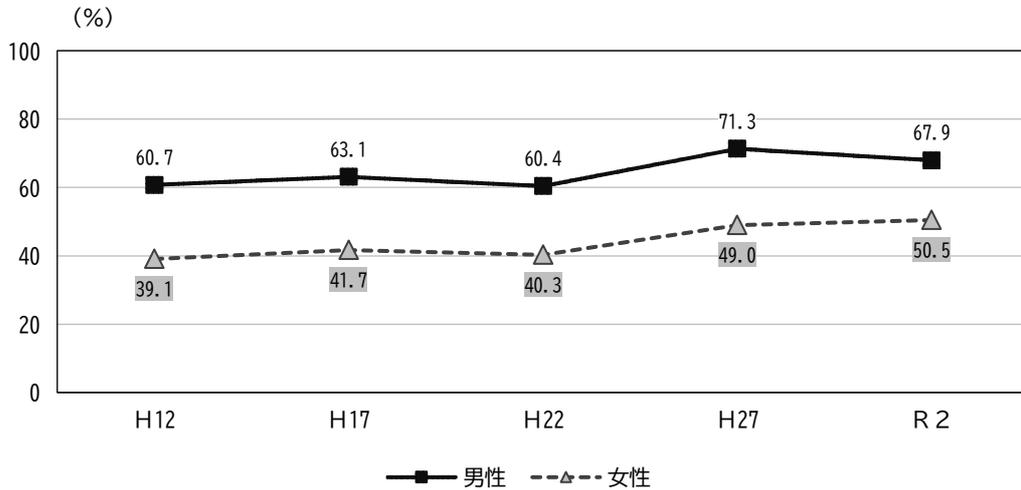


資料:国勢調査

(3) 就業率の推移

男女別就業率の推移をみると、令和2年では男性が67.9%と減少している一方で、女性では50.5%と年々上昇傾向にあります。

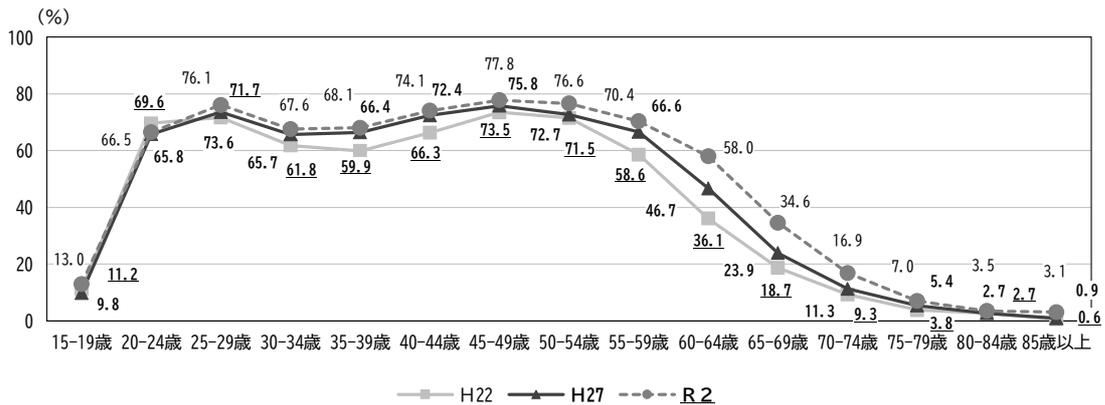
■男女別就業率の推移



資料：国勢調査

女性の年齢別労働力率をみると、平成22年・平成27年と比べて、令和2年ではどの年代も高くなっており、M字カーブが緩やかになっています。

■女性の年齢別労働力率

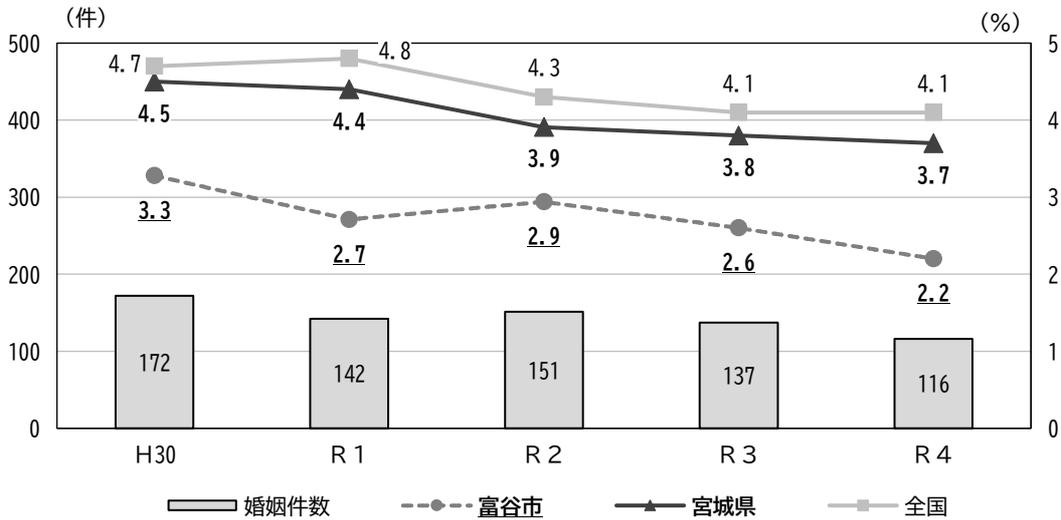


資料：国勢調査

(4) 婚姻・離婚の状況

婚姻件数(率)の推移をみると、婚姻件数は令和4年には116件と年々減少しています。また、婚姻率は、毎年県・国より低くなっています。

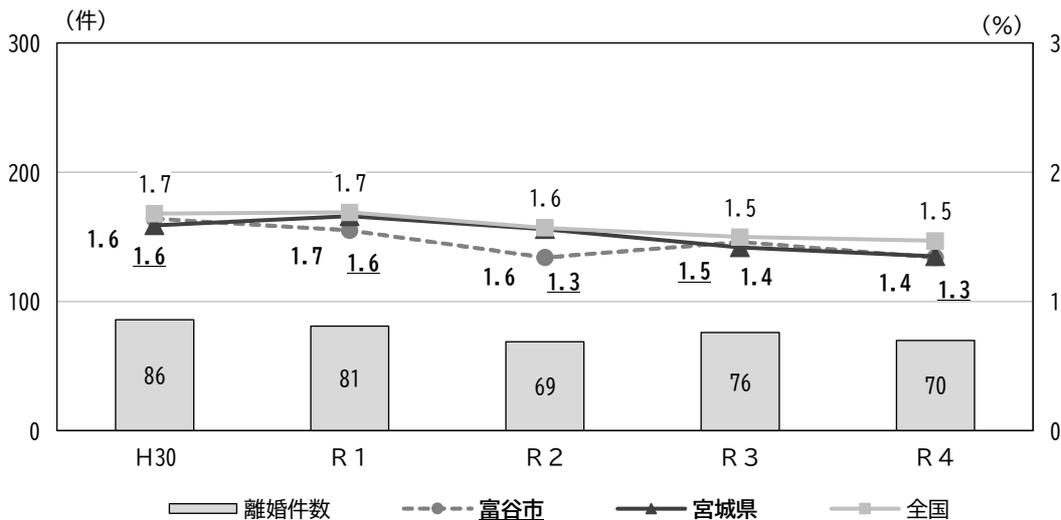
■婚姻件数(率)の推移



資料:宮城県の人口動態統計(確定数)の概況

離婚件数(率)の推移をみると、離婚件数は令和2年に69件と減少したものの、その後やや増加し、70件台で推移しています。また、離婚率は毎年国より低くなっています。

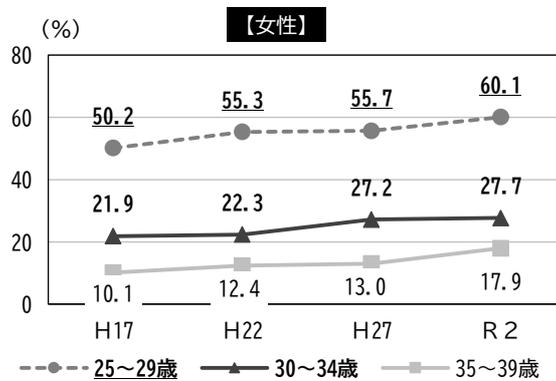
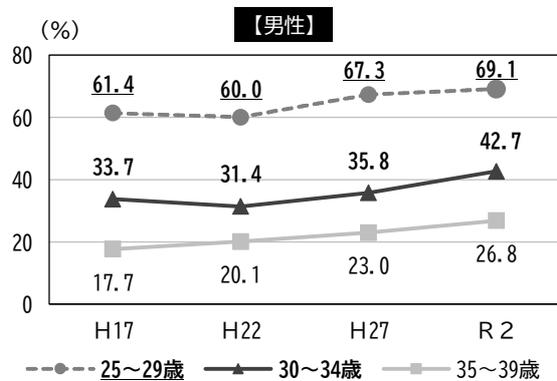
■離婚件数(率)の推移



資料:宮城県の人口動態統計(確定数)の概況

性別・年齢別未婚率の推移をみると、男性・女性ともにどの年代も上昇しており、特に男性では近年25～29歳で大きく上昇しています。

■性別・年齢別未婚率の推移



資料：国勢調査



3. アンケート調査結果の概要

(1)教育・保育事業の利用状況について

現在の利用状況・利用希望(複数回答)《就学前児童保護者》

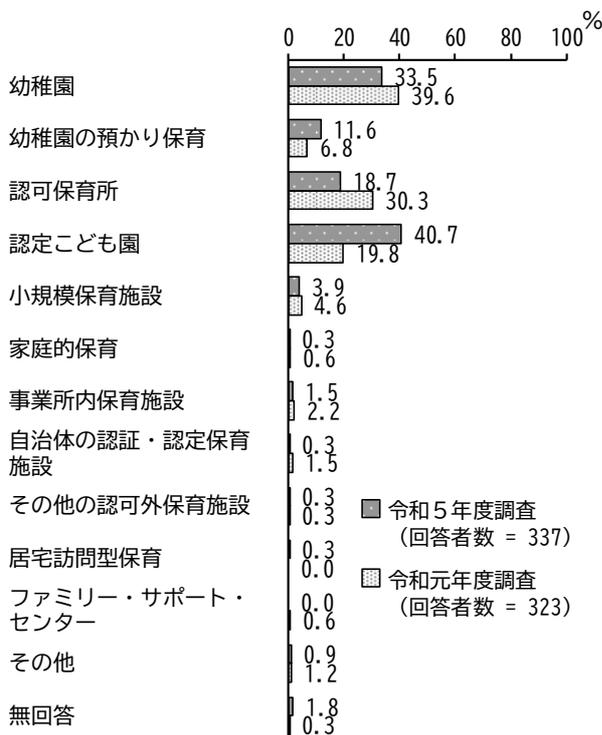
現在利用しているサービスについては、「認定こども園」の割合が40.7%と最も高く、次いで「幼稚園」の割合が33.5%、「認可保育所」の割合が18.7%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「認定こども園」の割合が20.9ポイント増加しています。一方、「幼稚園」の割合が6.1ポイント、「認可保育所」が11.6ポイント減少しています。

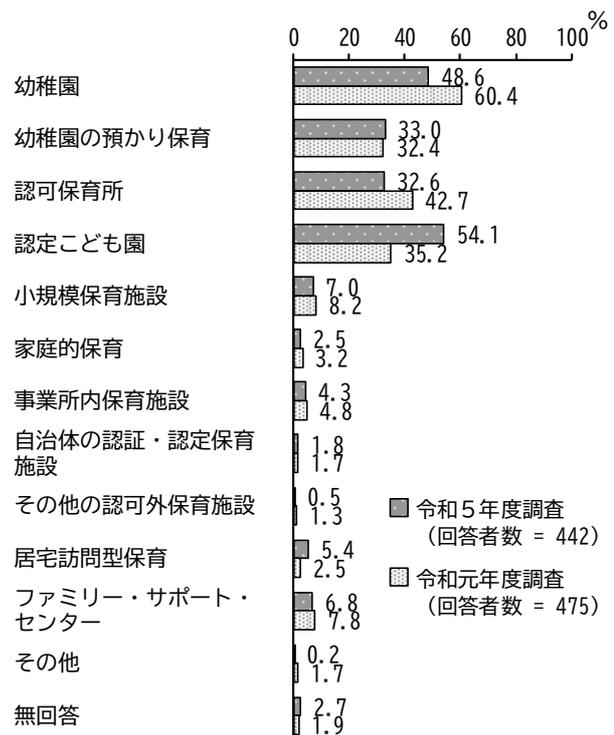
サービスの利用希望については、「認定こども園」の割合が54.1%と最も高く、次いで「幼稚園」の割合が48.6%、「幼稚園の預かり保育」の割合が33.0%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「認定こども園」の割合が18.9ポイント増加しています。一方、「幼稚園」の割合が11.8ポイント、「認可保育所」が10.1ポイント減少しています。

■利用状況



■利用希望



※現在、本市では実施していない事業も含まれています。

土曜・休日の教育・保育サービスの利用希望(単数回答)《就学前児童保護者》

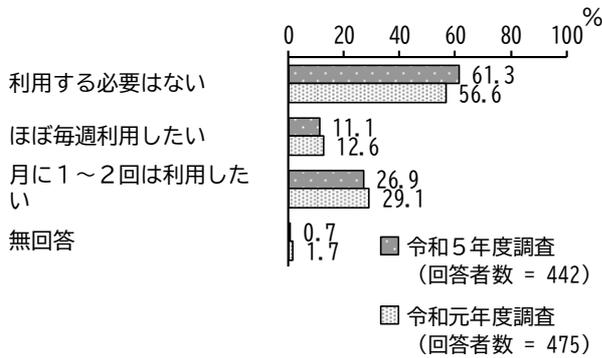
土曜日では、「利用する必要はない」の割合が 61.3%と最も高く、次いで「月に1～2回は利用したい」の割合が 26.9%、「ほぼ毎週利用したい」の割合が 11.1%となっています。

令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

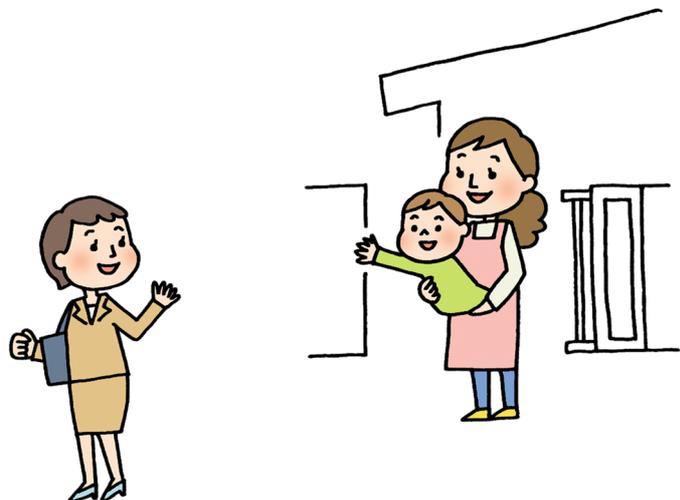
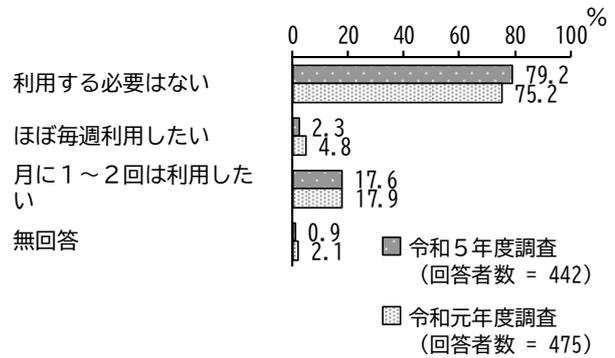
日曜・祝日では、「利用する必要はない」の割合が 79.2%と最も高く、次いで「月に1～2回は利用したい」の割合が 17.6%となっています。

令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

■土曜日



■日曜・祝日



放課後の過ごし方の希望について(複数回答)

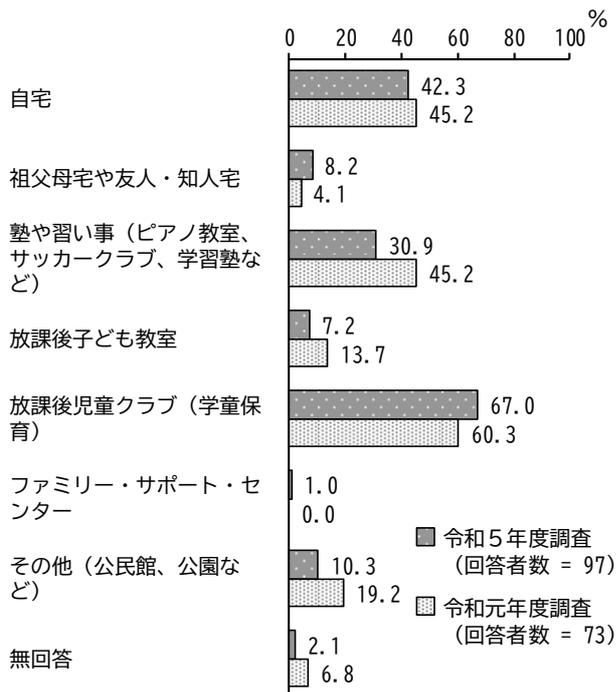
就学前児童保護者では、「放課後児童クラブ(学童保育)」の割合が 67.0%と最も高く、次いで「自宅」の割合が 42.3%、「塾や習い事(ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)」の割合が 30.9%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「放課後児童クラブ(学童保育)」の割合が 6.7 ポイント増加しています。一方、「塾や習い事(ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)」の割合が 14.3 ポイント、「放課後子ども教室」が 6.5 ポイント、「その他(公民館、公園など)」が 8.9 ポイント減少しています。

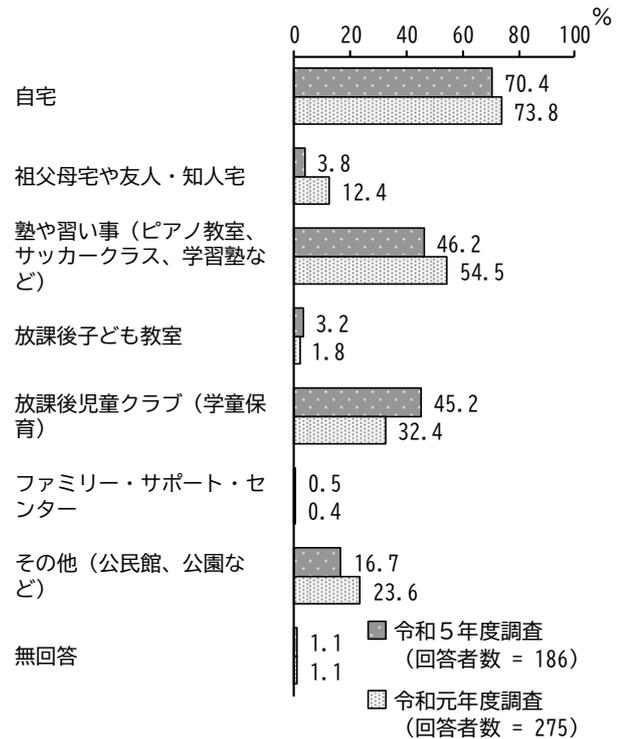
小学生児童保護者では、「自宅」の割合が 70.4%と最も高く、次いで「塾や習い事(ピアノ教室、サッカークラス、学習塾など)」の割合が 46.2%、「放課後児童クラブ(学童保育)」の割合が 45.2%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「放課後児童クラブ(学童保育)」の割合が 12.8 ポイント増加しています。一方、「祖父母宅や友人・知人宅」の割合が 8.6 ポイント、「塾や習い事(ピアノ教室、サッカークラス、学習塾など)」が 8.3 ポイント、「その他(公民館、公園など)」が 6.9 ポイント減少しています。

■就学前児童保護者



■小学生児童保護者



※現在、本市では実施していない事業も含まれています。

※「放課後子ども教室」…地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校や公民館で学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験する取組です。保護者の就労の有無に関わらず、すべての小学生が利用できます。

(2)お子さんの病気の際の対応について

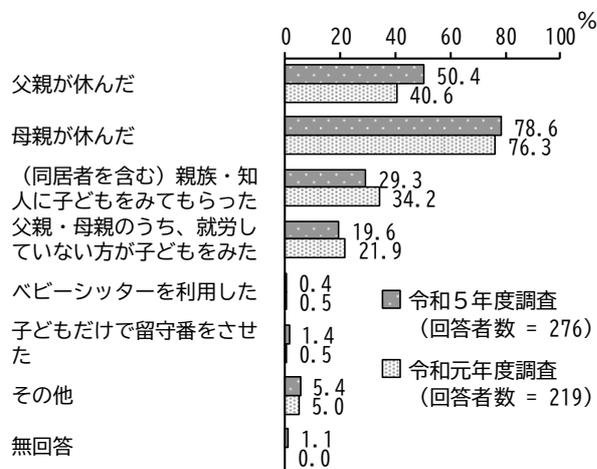
病気やケガで普段利用している教育・保育事業を利用できなかった際の対応について(複数回答)

就学前児童保護者では、「母親が休んだ」の割合が78.6%と最も高く、次いで「父親が休んだ」の割合が50.4%、「(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった」の割合が29.3%となっています。

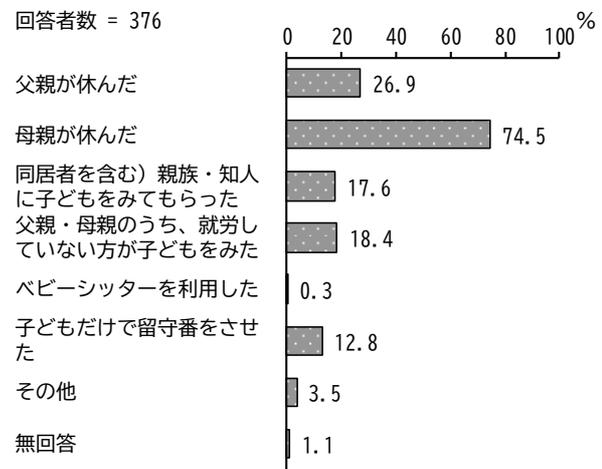
令和元年度調査と比較すると、「父親が休んだ」の割合が9.8ポイント増加しています。

小学生児童保護者では、「母親が休んだ」の割合が74.5%と最も高く、次いで「父親が休んだ」の割合が26.9%、「父親・母親のうち、就労していない方が子どもをみた」の割合が18.4%となっています。

■就学前児童保護者



■小学生児童保護者



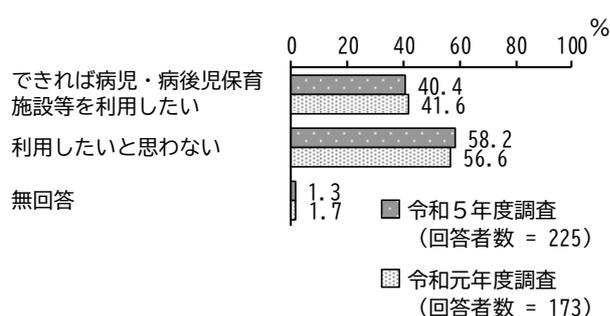
病児・病後児保育の利用希望について(単数回答)

就学前児童保護者では、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」の割合が40.4%、「利用したいと思わない」の割合が58.2%となっています。

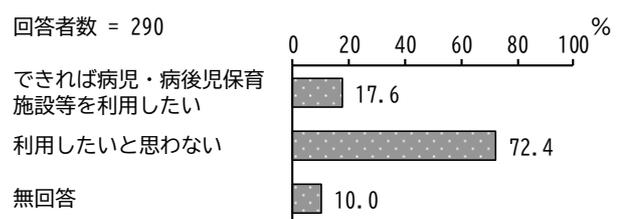
令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

小学生児童保護者では、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」の割合が17.6%、「利用したいと思わない」の割合が72.4%となっています。

■就学前児童保護者



■小学生児童保護者



(3)保護者の就労状況について

母親の就労状況(単数回答)

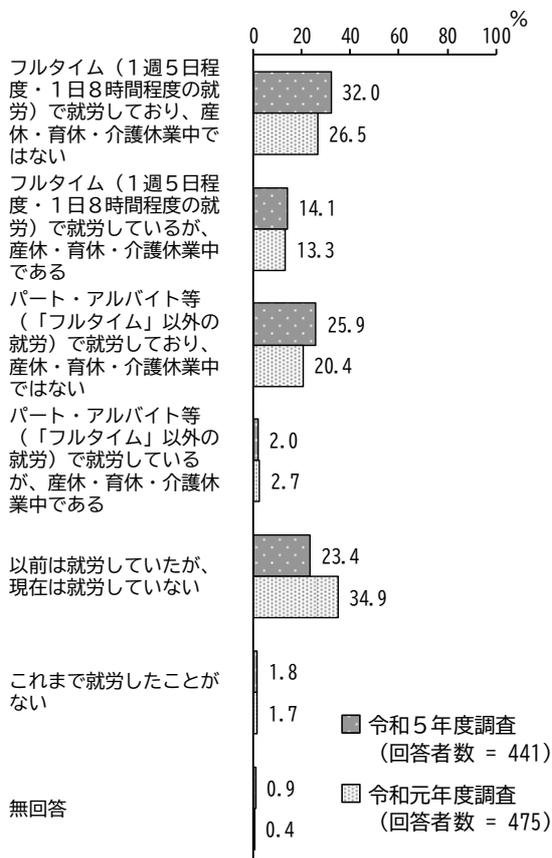
就学前児童保護者では、「フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が32.0%と最も高く、次いで「パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が25.9%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が23.4%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が5.5ポイント、「パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が5.5ポイント増加しています。一方、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が11.5ポイント減少しています。

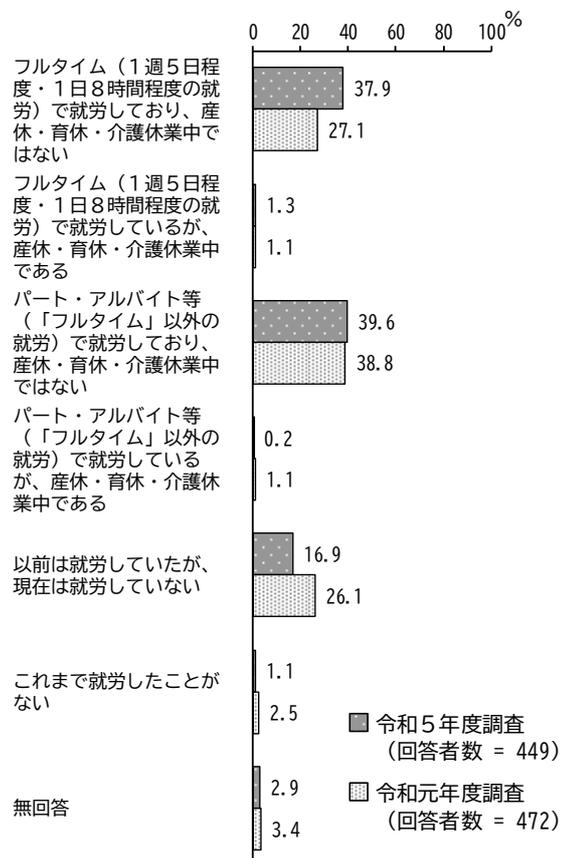
小学生児童保護者では、「パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が39.6%と最も高く、次いで「フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が37.9%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が16.9%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が10.8ポイント増加しています。一方、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が9.2ポイント減少しています。

■就学前児童保護者



■小学生児童保護者



(4) 育ちをめぐる環境について

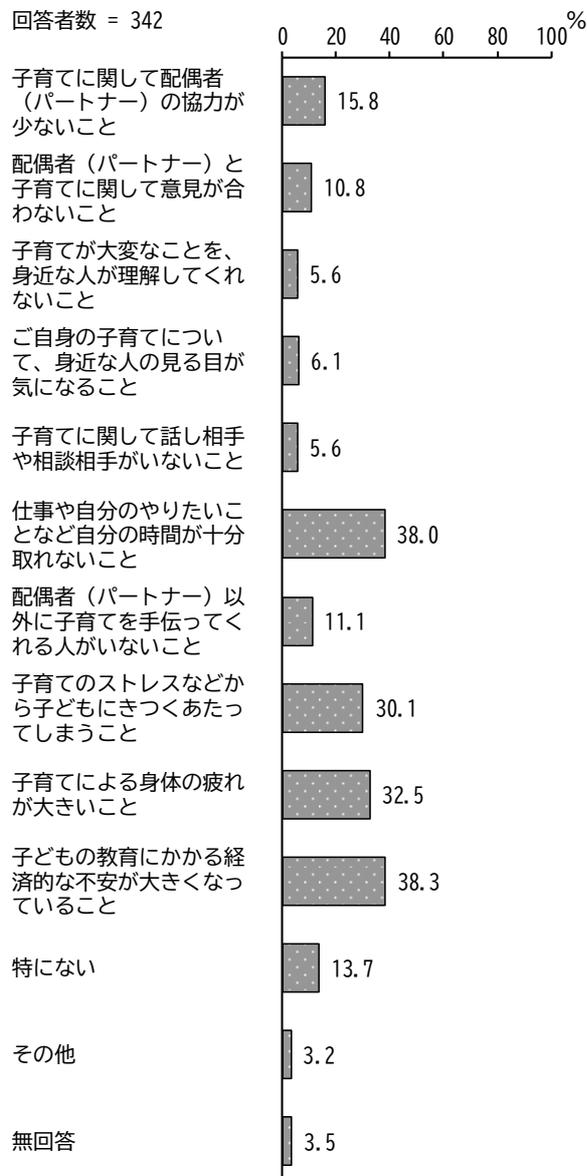
ご自身に関して日常悩んでいること、あるいは気になること(複数回答)

就学前児童保護者では、「子どもの教育にかかる経済的な不安が大きくなっていること」の割合が38.3%と最も高く、次いで「仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れないこと」の割合が38.0%、「子育てによる身体の疲れが大きいこと」の割合が32.5%となっています。

小学生児童保護者では、「子どもの教育にかかる経済的な不安が大きくなっていること」の割合が43.2%と最も高く、次いで「仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れないこと」の割合が26.8%、「子育てのストレスなどから子どもにきつくあたってしまうこと」の割合が25.1%となっています。

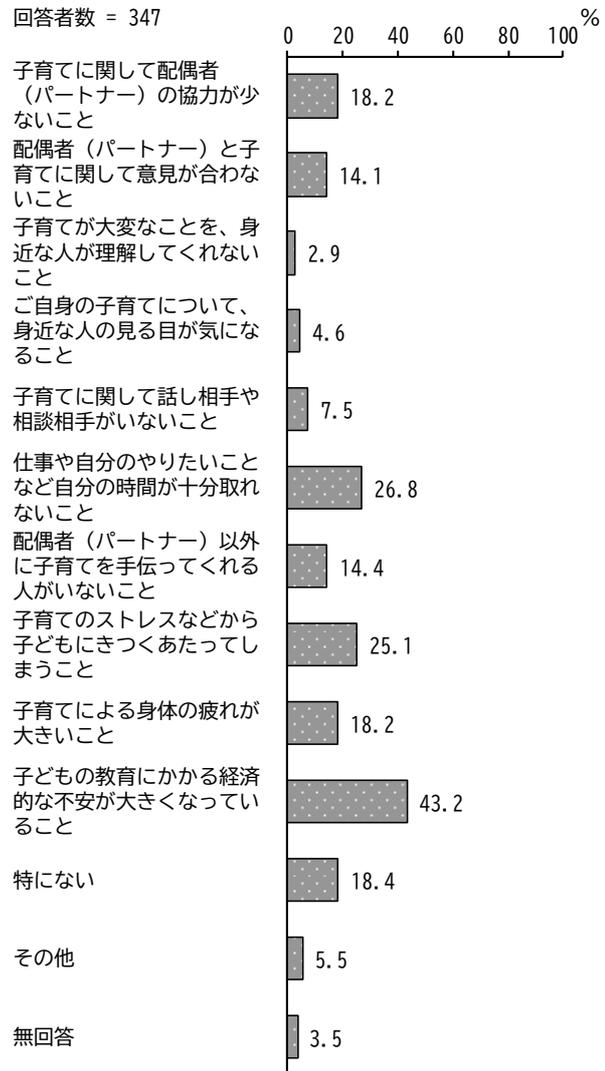
■就学前児童保護者

回答者数 = 342



■小学生児童保護者

回答者数 = 347



日頃、子どもをみてもらえる親族・知人について(複数回答)《就学前児童保護者》

日頃、子どもをみてもらえる親族・知人はいるかについては、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が60.6%と最も高く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が22.6%、「いずれもない」の割合が19.2%となっています。

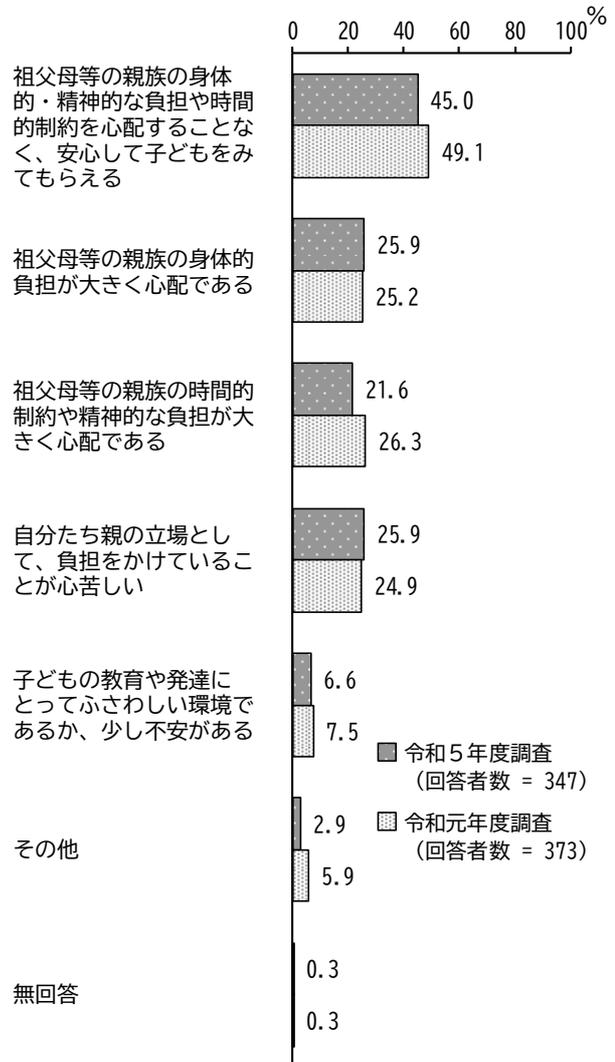
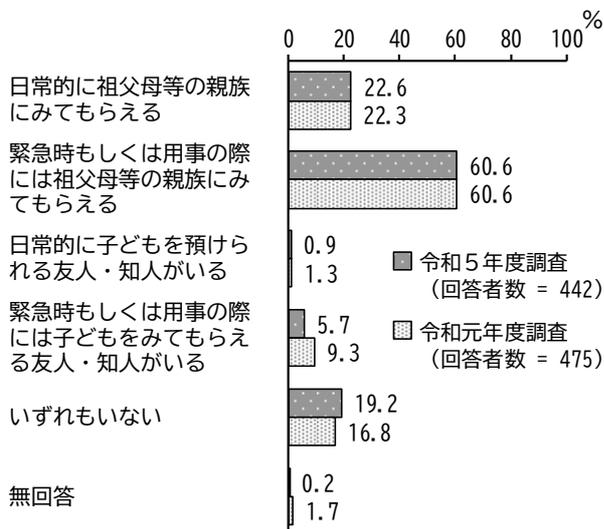
令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

祖父母等の親族に子どもをみてもらっている状況については、「祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」の割合が45.0%と最も高く、次いで「祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である」、「自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」の割合が25.9%となっています。

令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

■ 日頃、子どもをみてもらえる親族・知人の有無

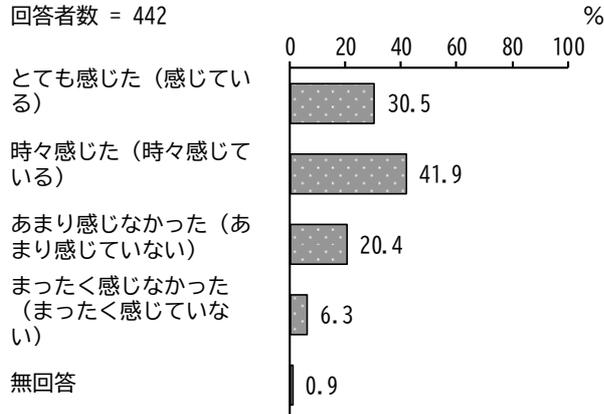
■ 祖父母等の親族に子どもをみてもらっている状況



産後に不安や負担を感じたこと《就学前児童保護者》

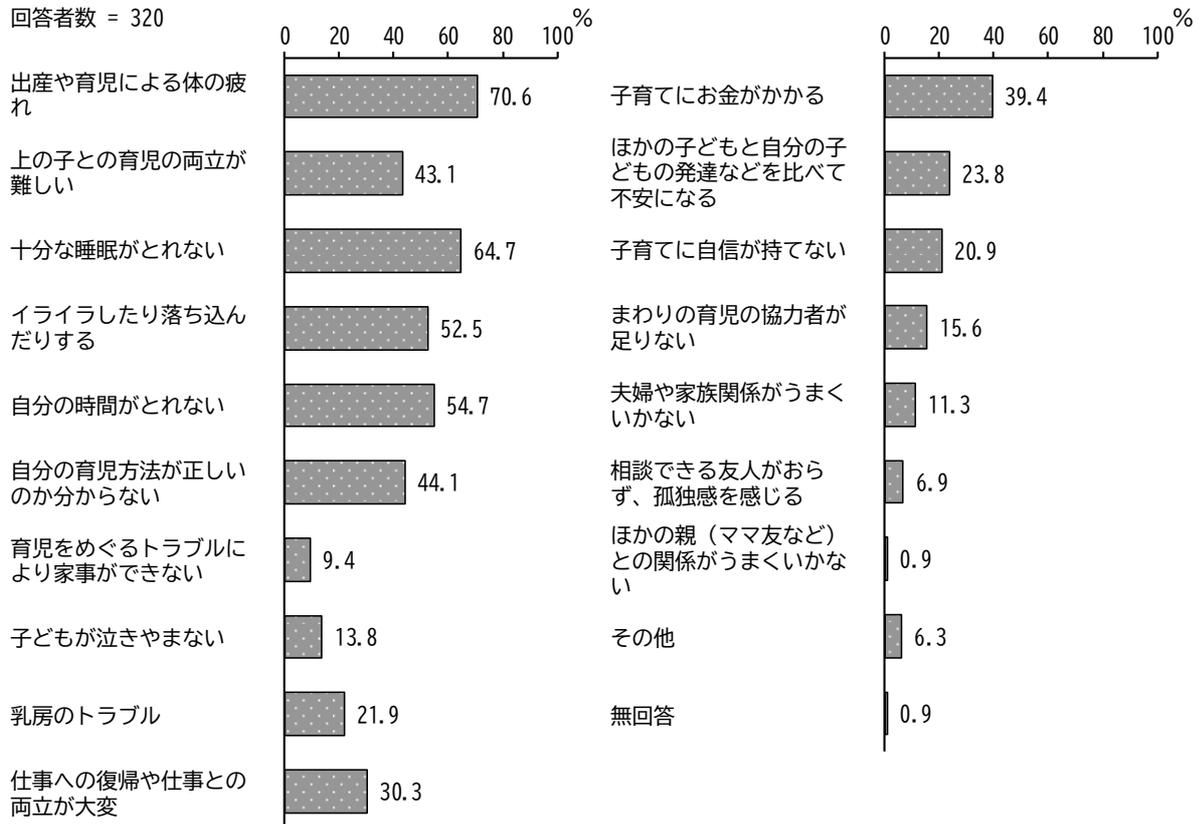
産後に不安や負担を感じたかについては、「時々感じた(時々感じている)」の割合が41.9%と最も高く、次いで「とても感じた(感じている)」の割合が30.5%、「あまり感じなかった(あまり感じていない)」の割合が20.4%となっています。

■産後に不安や負担を感じたか(単数回答)



産後に不安や負担を感じた内容については、「出産や育児による体の疲れ」の割合が70.6%と最も高く、次いで「十分な睡眠がとれない」の割合が64.7%、「自分の時間がとれない」の割合が54.7%となっています。

■産後に不安や負担を感じた内容(複数回答)



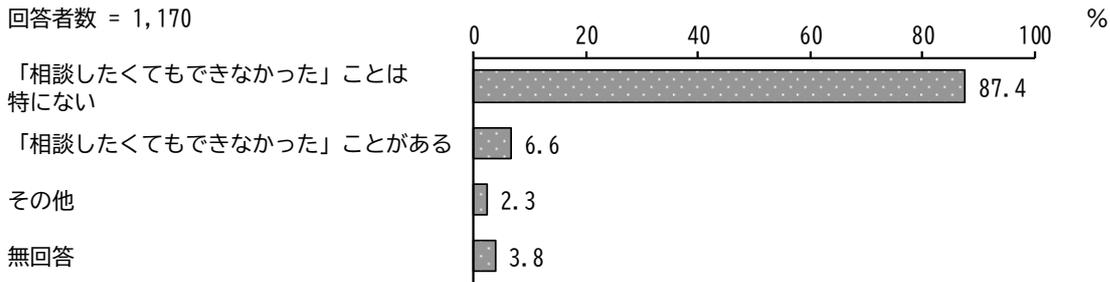
(5)相談について

「相談したくてもできなかった」ことについて《小学5年生及び中学2年生の保護者》

「相談したくてもできなかった」ことについては、「相談したくてもできなかった」ことは特にない」の割合が87.4%、「相談したくてもできなかった」ことがある」の割合が6.6%となっています。

■「相談したくてもできなかった」こと(単数回答)

回答者数 = 1,170

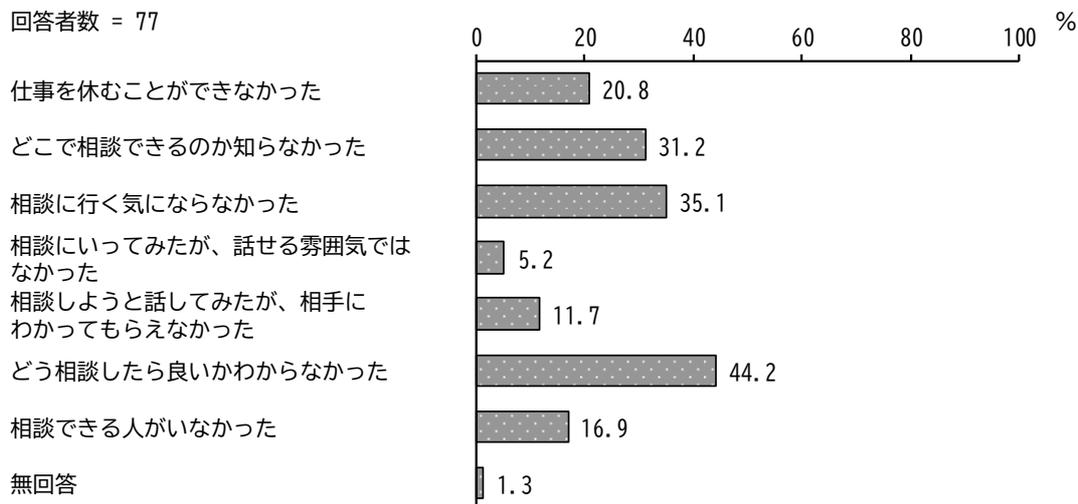


資料:富谷市子どもの生活に関する実態調査結果報告書(令和5年3月)

相談できなかった理由については、「どう相談したら良いかわからなかった」の割合が44.2%と最も高く、次いで「相談に行く気にならなかった」の割合が35.1%、「どこで相談できるのか知らなかった」の割合が31.2%となっています。

■相談できなかった理由(複数回答)

回答者数 = 77



資料:富谷市子どもの生活に関する実態調査結果報告書(令和5年3月)

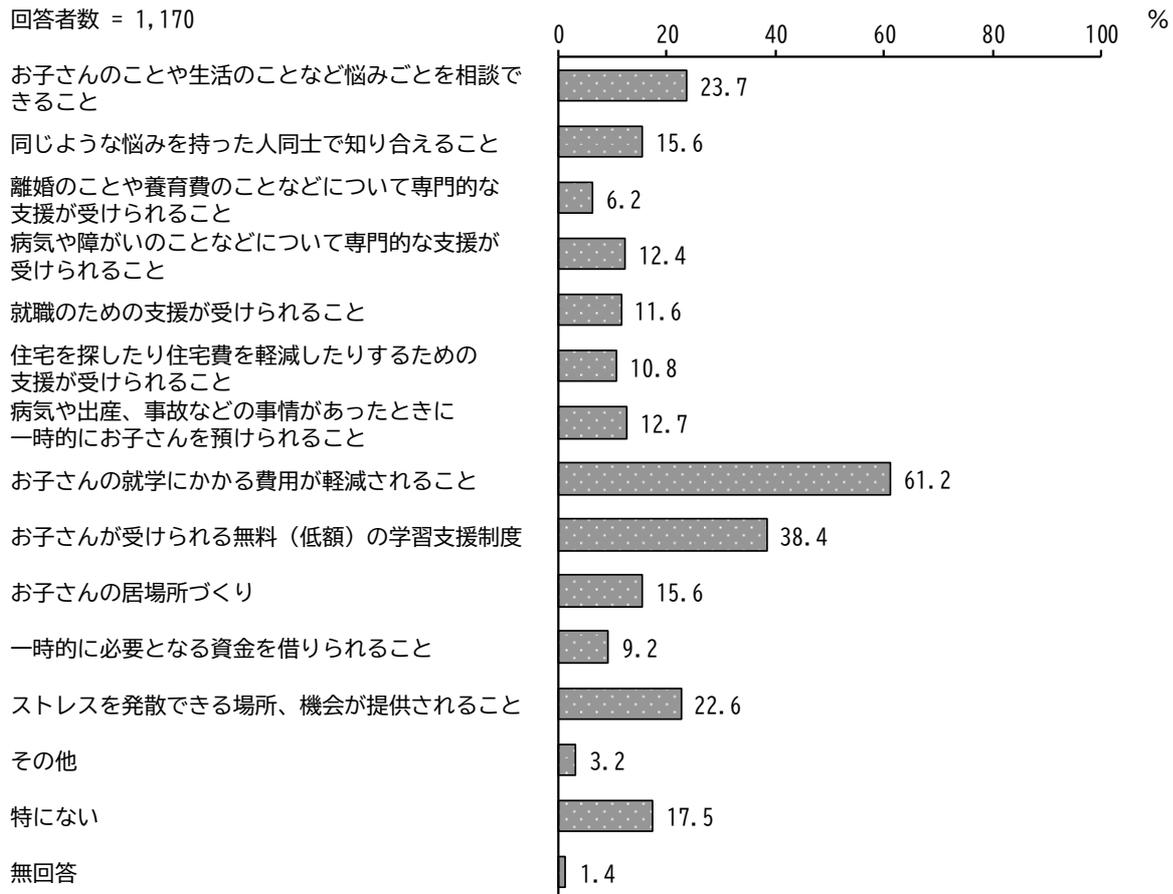
(6)支援について

必要な支援について(複数回答)《小学5年生及び中学2年生の保護者》

必要だと思う支援については、「お子さんの就学にかかる費用が軽減されること」の割合が61.2%と最も高く、次いで「お子さんが受けられる無料(低額)の学習支援制度」の割合が38.4%、「お子さんのことや生活のことなど悩みごとを相談できること」の割合が23.7%となっています。

■必要だと思う支援

回答者数 = 1,170



資料:富谷市子どもの生活に関する実態調査結果報告書(令和5年3月)

(7)両立支援制度について

地域における子育て環境や支援への満足度(単数回答)

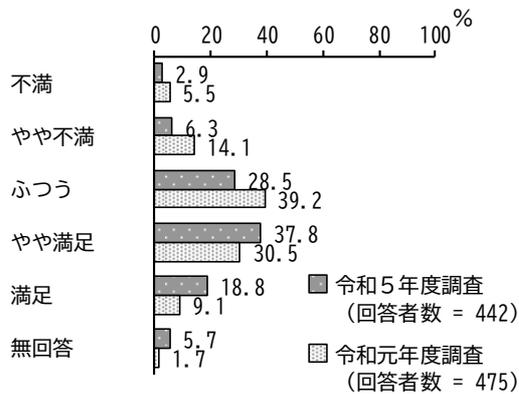
就学前児童保護者では、「やや満足」の割合が37.8%と最も高く、次いで「ふつう」の割合が28.5%、「満足」の割合が18.8%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「やや満足」の割合が7.3ポイント、「満足」の割合が9.7ポイント増加しています。一方、「やや不満」の割合が7.8ポイント、「ふつう」の割合が10.7ポイント減少しています。

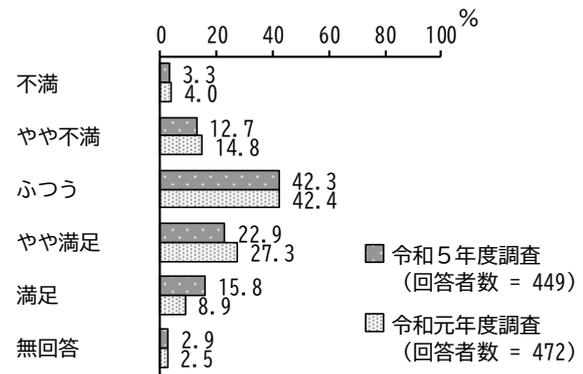
小学生児童保護者では、「ふつう」の割合が42.3%と最も高く、次いで「やや満足」の割合が22.9%、「満足」の割合が15.8%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「満足」の割合が6.9ポイント増加しています。

■就学前児童保護者



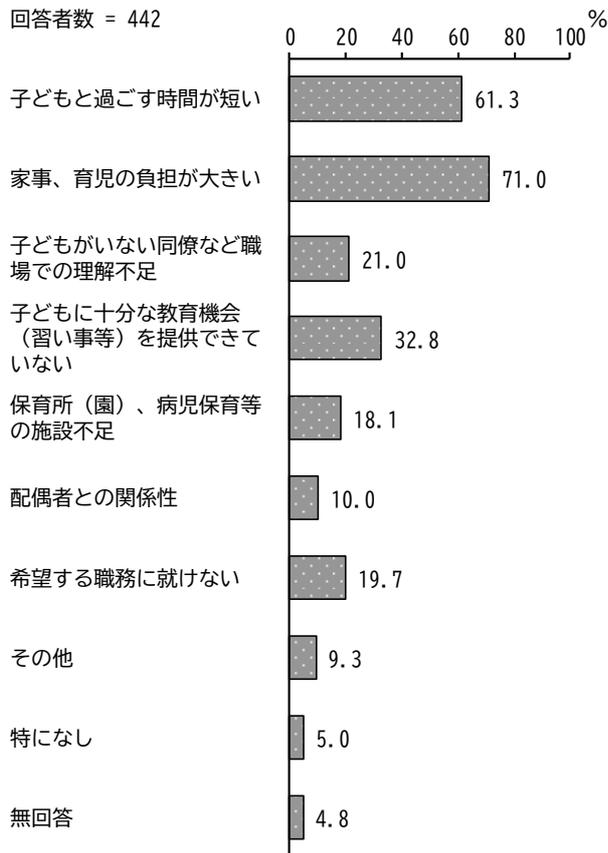
■小学生児童保護者



子育てをしながら仕事を行う上での課題(複数回答)《就学前児童保護者》

子育てをしながら仕事を行う上での課題については、「家事、育児の負担が大きい」の割合が71.0%と最も高く、次いで「子どもと過ごす時間が短い」の割合が61.3%、「子どもに十分な教育機会(習い事等)を提供できていない」の割合が32.8%となっています。

■子育てをしながら仕事を行う上での課題



(8)子どもの権利について

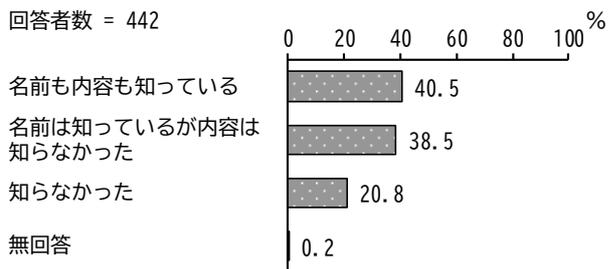
子どもの権利の認知度(単数回答)

就学前児童保護者では、「名前も内容も知っている」の割合が 40.5%と最も高く、次いで「名前は知っているが内容は知らなかった」の割合が 38.5%、「知らなかった」の割合が 20.8%となっています。

小学生児童保護者では、「名前は知っているが内容は知らなかった」の割合が 44.5%と最も高く、次いで「名前も内容も知っている」の割合が 30.7%、「知らなかった」の割合が 23.8%となっています。

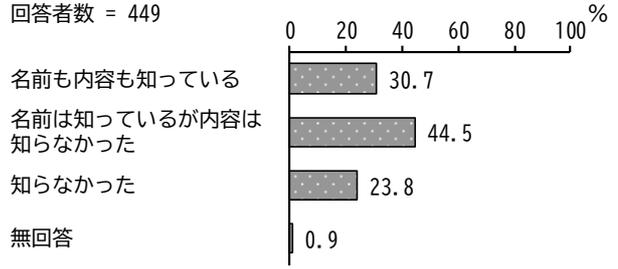
■就学前児童保護者

回答者数 = 442



■小学生児童保護者

回答者数 = 449



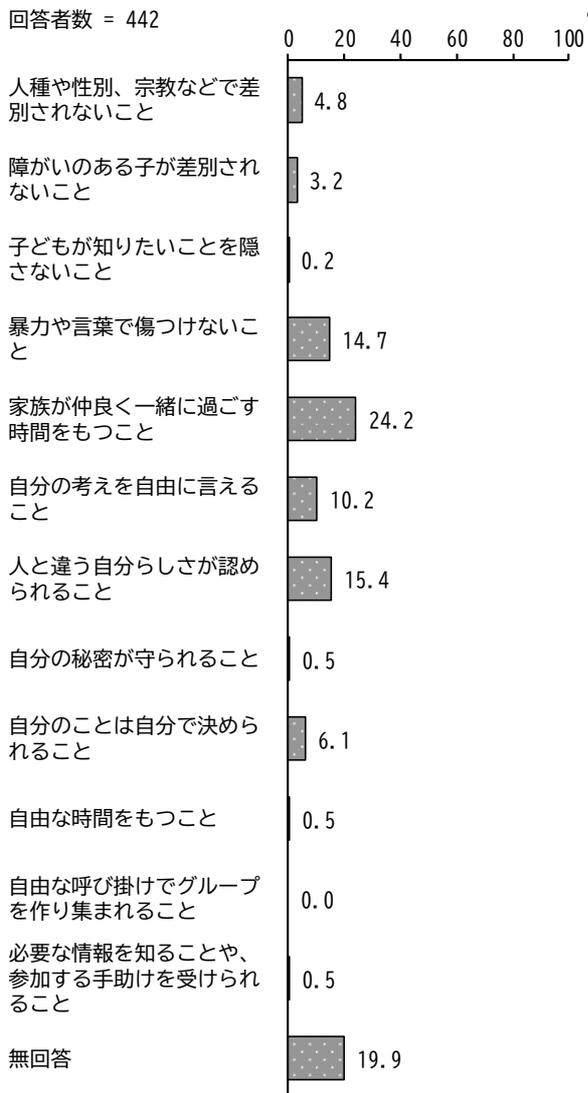
子どもの権利の中で特に大切だと思うこと(単数回答)

就学前児童保護者では、「家族が仲良く一緒に過ごす時間をもつこと」の割合が 24.2%と最も高く、次いで「人と違う自分らしさが認められること」の割合が 15.4%、「暴力や言葉で傷つけないこと」の割合が 14.7%となっています。

小学生児童保護者では、「家族が仲良く一緒に過ごす時間をもつこと」の割合が 22.3%と最も高く、次いで「人と違う自分らしさが認められること」の割合が 19.2%、「暴力や言葉で傷つけないこと」の割合が 18.3%となっています。

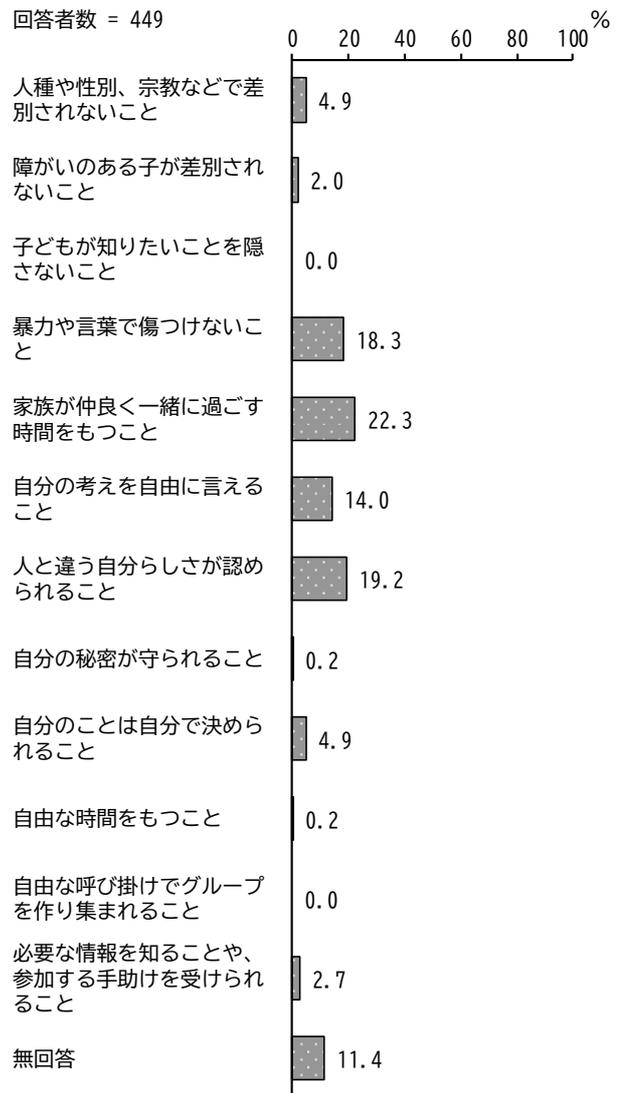
■就学前児童保護者

回答者数 = 442



■小学生児童保護者

回答者数 = 449



(9)ヤングケアラーについて

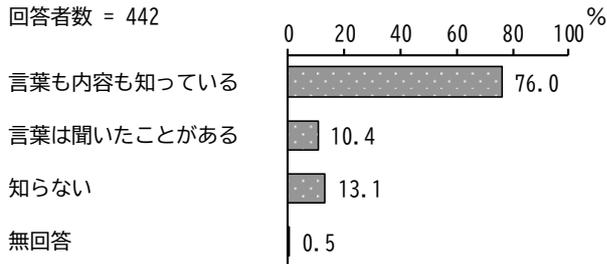
ヤングケアラーの認知度(単数回答)

就学前児童保護者では、「言葉も内容も知っている」の割合が76.0%と最も高く、次いで「知らない」の割合が13.1%、「言葉は聞いたことがある」の割合が10.4%となっています。

小学生児童保護者では、「言葉も内容も知っている」の割合が84.9%と最も高くなっています。

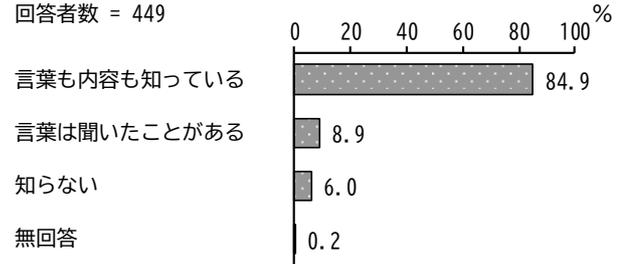
■就学前児童保護者

回答者数 = 442



■小学生児童保護者

回答者数 = 449



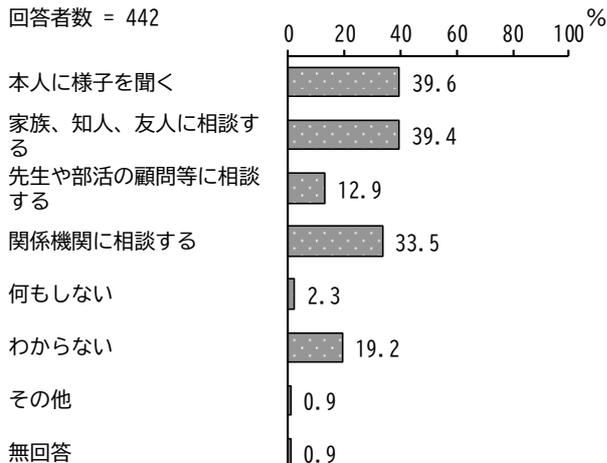
ヤングケアラーへの対応(複数回答)

就学前児童保護者では、「本人に様子を聞く」の割合が39.6%と最も高く、次いで「家族、知人、友人に相談する」の割合が39.4%、「関係機関に相談する」の割合が33.5%となっています。

小学生児童保護者では、「家族、知人、友人に相談する」の割合が36.5%と最も高く、次いで「関係機関に相談する」の割合が35.6%、「本人に様子を聞く」の割合が34.1%となっています。

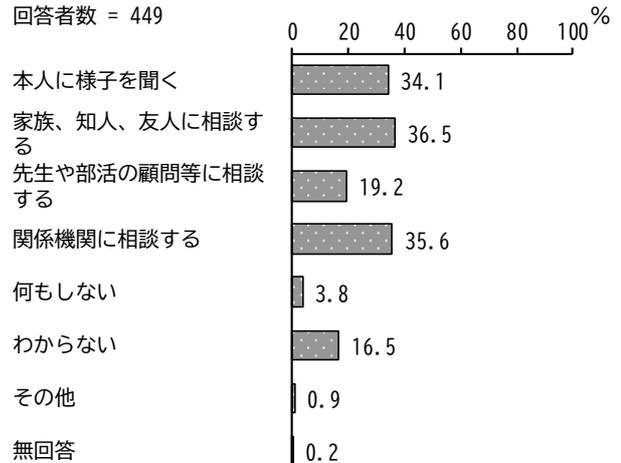
■就学前児童保護者

回答者数 = 442



■小学生児童保護者

回答者数 = 449



※ヤングケアラーとは家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満のこどものことを指します。

(10)富谷市子どもにやさしいまちづくりについて

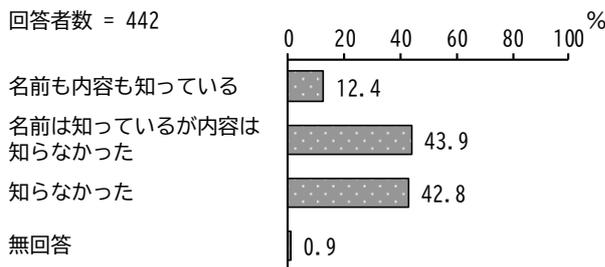
富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言の認知度(単数回答)

就学前児童保護者では、「名前は知っているが内容は知らなかった」の割合が 43.9%と最も高く、次いで「知らなかった」の割合が 42.8%、「名前も内容も知っている」の割合が 12.4%となっています。

小学生児童保護者では、「知らなかった」の割合が 48.6%と最も高く、次いで「名前は知っているが内容は知らなかった」の割合が 40.5%、「名前も内容も知っている」の割合が 10.0%となっています。

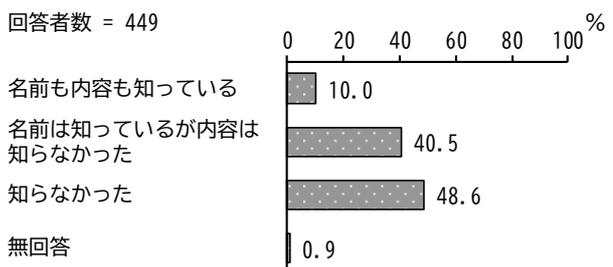
■就学前児童保護者

回答者数 = 442



■小学生児童保護者

回答者数 = 449



富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言

富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言

富谷市は、「子どもの権利条約」に基づき、平成30年11月20日（国連が定める「世界子どもの日」）に「富谷市子どもにやさしいまちづくり」の推進を宣言し、令和3年12月17日 ユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）実践自治体として日本で初めて承認されました。

- 1 子どもが大切に育てられ健やかに成長できるまち
- 2 子どもが安心安全に暮らすことができるまち
- 3 子どもが友だちと交流し、楽しく遊び学べるまち
- 4 子どもが地域社会の絆の中で役割を持ち、生き活きと参加できるまち
- 5 子どもの意見を聴き、まちづくりに活かすまち

富谷市長 若生 裕俊

富谷市の全ての子どもたちへ

「子どもの権利条約」の4つの原則

世界中のすべての子どもたちがもっている「権利」について定めた「子どもの権利条約」では、子ども（18歳未満）を、権利をもつ主体と位置づけ、おとなと同じく、ひとりの人間としてもっている権利を認めています。

子どもは、おとなへと成長する途中にあり、弱い立場にある子どもたちには保護や配慮が必要な面もあるため、子どもならではの権利も定めております。

命を守られ 成長できること

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

子どもが意味のある参加ができること

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

4つの原則

子どもにとって最もよいこと

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

差別のないこと

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

【日本ユニセフ協会ホームページより】

4. 目標事業量の達成状況 (※令和6年度の実績値は見込み値となっています。)

(1) 施設型事業

- 教育施設利用者の実績について、令和4年度までは 800 人台で推移していましたが、令和5年度以降は 500~600 人台と減少しています。特に、幼稚園の利用者が大きく減少しています。また、定員等の整備の状況については、令和6年度以外で計画値を下回っているものの利用者も減少していることから、利用者に対して定員が充足している状況です。
- 保育施設利用者の実績について、2号認定では毎年度 500 人台で推移しており、見込みを下回っています。また、3号認定では令和4年度まで 300 人台で推移していましたが、令和5年度以降は 400 人台と増加しています。特に1・2歳児の利用者が増加しています。

■教育施設(幼稚園、認定こども園)

単位:人

計画値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	960	950	950	950	950
幼稚園	920	900	890	885	882
認定こども園	40	50	60	65	68
②確保の状況	1,335	1,320	1,320	1,320	1,320
幼稚園	1,260	1,200	1,200	1,200	1,200
認定こども園	75	120	120	120	120
差(②-①)	375	370	370	370	370
実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用者数	879	856	867	602	551
幼稚園	826	765	593	311	227
認定こども園	53	91	274	291	324
②確保の状況	1,305	1,280	1,144	1,104	467
幼稚園	1,260	1,200	1,045	970	302
認定こども園	45	80	99	134	165
差(②-①)	426	424	277	502	-84

■保育施設(認定こども園、認可保育所)

単位:人

計画値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	992	1,008	1,024	1,040	1,056
2号認定	562	571	580	589	598
3号認定	430	437	444	451	458
0歳	39	40	41	42	43
1・2歳	391	397	403	409	415
②確保の状況	896	926	956	986	1,016
認定こども園	370	390	410	430	450
認可保育所	526	536	546	556	566
差(②-①)	-96	-82	-68	-54	-40
実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用者数	907	916	920	953	996
2号認定	524	519	525	551	564
3号認定	383	397	395	402	432
0歳	56	48	50	44	58
1・2歳	327	349	345	358	374
②確保の状況	972	969	983	997	1,025
認定こども園	362	508	505	510	522
認可保育所	610	461	478	487	503
差(②-①)	65	53	63	44	29

■認定こども園(内数)

単位:人

計画値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	400	423	446	469	492
1号認定	30	33	36	39	42
2号認定	239	252	265	278	291
3号認定	131	138	145	152	159
0歳	8	9	10	11	12
1・2歳	123	129	135	141	147
②確保の状況	400	423	446	469	492
認定こども園	400	423	446	469	492
差(②-①)	0	0	0	0	0
実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用者数	419	612	790	829	879
1号認定	53	91	274	291	324
2号認定	219	292	291	295	309
3号認定	147	229	225	243	246
0歳	18	30	30	28	31
1・2歳	129	199	195	215	215
②確保の状況	362	588	604	644	698
認定こども園	362	588	604	644	698
差(②-①)	-57	-24	-186	-185	-181

(2)地域型保育事業

- 小規模保育事業利用者の実績について、令和3年度～令和5年度にかけて増加していますが、令和6年度では減少しており、毎年度見込みを下回っています。
- 家庭的保育事業利用者の実績について、令和4年度以降減少しており、毎年度見込みを下回っています。

■小規模保育事業

単位：人

計画値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	84	84	103	103	122
3号認定	84	84	103	103	122
0歳	20	20	26	26	32
1・2歳	64	64	77	77	90
②確保の状況	84	84	103	103	122
差(②-①)	0	0	0	0	0
実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用者数	72	55	68	78	61
3号認定	72	55	68	78	61
0歳	11	5	8	12	9
1・2歳	61	50	60	66	52
②確保の状況	92	73	85	85	73
差(②-①)	20	18	17	7	12

■家庭的保育事業

単位：人

推計値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	15	15	15	15	15
3号認定	15	15	15	15	15
0歳	5	5	5	5	5
1・2歳	10	10	10	10	10
②確保の状況	15	15	15	15	15
差(②-①)	0	0	0	0	0
実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用者数	12	6	10	5	4
3号認定	12	6	10	5	4
0歳	2	1	1	0	0
1・2歳	10	5	9	5	4
②確保の状況	15	10	10	5	5
差(②-①)	3	4	0	0	1

■居宅訪問型保育事業

単位:人

推計値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	0	0	0	0	0
2号認定	0	0	0	0	0
3号認定	0	0	0	0	0
0歳	0	0	0	0	0
1・2歳	0	0	0	0	0
②確保の状況	0	0	0	0	0
差(②-①)	0	0	0	0	0
実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用者数	0	0	0	0	0
2号認定	0	0	0	0	0
3号認定	0	0	0	0	0
0歳	0	0	0	0	0
1・2歳	0	0	0	0	0
②確保の状況	0	0	0	0	0
差(②-①)	0	0	0	0	0

■事業所内保育事業(企業主導型保育施設)

●令和4年度までは1事業所ありましたが、移転に伴い企業主導型保育施設は現在ない状況です。現時点では、設置予定はありません。



(3)相談支援事業

- 利用者支援事業について、とみや子育て支援センターの1か所で実施していますが、母子保健及び児童福祉の機能を一体的に支援するための、こども家庭センターとして、引き続き相談支援事業を行っていきます。
- 地域子育て支援拠点事業利用者の実績について、毎年度増加しており、見込みを大幅に上回っています。

■利用者支援事業

単位:か所

計画値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1	1	1	1	1
②確保の状況	1	1	1	1	1
差(②-①)	0	0	0	0	0
実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①実施か所数	1	1	1	1	1
②確保の状況	1	1	1	1	1
差(②-①)	0	0	0	0	0

■地域子育て支援拠点事業

単位:人回

計画値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	2,900	2,800	2,700	2,600	2,500
②確保の状況	2,900	2,800	2,700	2,600	2,500
差(②-①)	0	0	0	0	0
実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①総利用者数	4,468	6,480	8,519	13,195	13,381
②確保の状況	4,468	6,480	8,519	13,195	13,381
差(②-①)	0	0	0	0	0

(4)訪問系事業

- 乳児家庭全戸訪問事業利用者の実績について、毎年度増減をしているものの、見込みを下回っています。
- 養育支援訪問事業利用者の実績について、令和5年度以降は増加しており、見込みを上回っています。

■乳児家庭全戸訪問事業

単位:人

計画値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	364	370	361	353	347
②確保の状況	364	370	361	353	347
差(②-①)	0	0	0	0	0
実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用者数	291	322	292	334	319
②確保の状況	291	322	292	334	319
差(②-①)	0	0	0	0	0

■養育支援訪問事業

単位:人

計画値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	39	38	37	36	36
②確保の状況	39	38	37	36	36
差(②-①)	0	0	0	0	0
実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用者数	39	47	28	40	42
②確保の状況	39	47	28	40	42
差(②-①)	0	0	0	0	0

(5)通所系事業

- 子育て短期支援事業について、令和6年7月より市内の乳児院に委託し、3歳未満児対象にした事業を開始しました。
- 一時預かり事業利用者の実績について、幼稚園型では毎年度増加しており、見込みを大きく上回っています。また、上記以外では毎年度増減しているものの、見込みを下回っています。
- 延長保育事業利用者の実績について、200人台とほぼ横ばいとなっており、見込みを下回っています。
- 病児・病後児保育事業利用者の実績について、令和3年度以降新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、見込みを大きく上回っており、特に令和5年度に920人まで増加しています。

■子育て短期支援事業

単位:人

計画値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	0	0	0	0	0
②確保の状況	0	0	0	0	0
差(②-①)	0	0	0	0	0
実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用者数	0	0	0	0	3
②確保の状況	0	0	0	0	3
差(②-①)	0	0	0	0	0

■一時預かり事業

単位:延べ人数

計画値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	9,104	9,104	9,094	9,094	9,094
幼稚園型	8,219	8,219	8,219	8,219	8,219
上記以外	885	885	875	875	875
②確保の状況	9,104	9,104	9,094	9,094	9,094
幼稚園型	8,219	8,219	8,219	8,219	8,219
上記以外	885	885	875	875	875
差(②-①)	0	0	0	0	0
実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用者数	11,949	17,109	18,528	20,312	23,485
幼稚園型	11,132	16,521	17,673	19,601	22,710
上記以外	817	588	855	711	775
②確保の状況	11,949	17,109	18,528	20,312	23,485
幼稚園型	11,132	16,521	17,673	19,601	22,710
上記以外	817	588	855	711	775
差(②-①)	0	0	0	0	0

■延長保育事業(時間外保育事業)

単位:人

計画値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	290	304	318	332	346
②確保の状況	290	304	318	332	346
差(②-①)	0	0	0	0	0
実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用者数	266	285	267	262	263
②確保の状況	266	285	267	262	263
差(②-①)	0	0	0	0	0

■病児・病後児保育事業

単位:人

計画値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	177	177	177	177	177
②確保の状況	177	177	177	177	177
差(②-①)	0	0	0	0	0
実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用者数	31	439	465	920	884
②確保の状況	31	439	465	920	884
差(②-①)	0	0	0	0	0

(6)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

●放課後児童健全育成事業の利用者の実績について、低学年で令和4年度以降見込みを上回っています。また、高学年では令和6年度のみ見込みを上回っています。

■放課後児童クラブ(低学年)

単位:人

計画値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	763	714	679	605	566
1年生	267	243	236	188	200
2年生	262	255	233	226	180
3年生	234	216	210	191	186
②確保の状況	811	811	811	811	811
1年生	289	289	289	289	289
2年生	289	289	289	289	289
3年生	233	233	233	233	233
差(②-①)	48	97	132	206	245
実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用者数	724	696	732	737	796
1年生	288	265	274	248	301
2年生	226	259	254	273	243
3年生	210	172	204	216	252
②確保の状況	724	696	732	737	796
1年生	288	265	274	248	301
2年生	226	259	254	273	243
3年生	210	172	204	216	252
差(②-①)	0	0	0	0	0

■放課後児童クラブ(高学年)

単位:人

計画値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	301	278	261	248	232
4年生	168	146	134	130	119
5年生	99	96	95	87	85
6年生	34	36	32	31	28
②確保の状況	301	278	261	248	232
4年生	168	146	134	130	119
5年生	99	96	95	87	85
6年生	34	36	32	31	28
差(②-①)	0	0	0	0	0
実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用者数	202	222	231	242	310
4年生	155	135	121	151	175
5年生	29	75	74	63	104
6年生	18	12	36	28	31
②確保の状況	202	222	231	242	310
4年生	155	135	121	151	175
5年生	29	75	74	63	104
6年生	18	12	36	28	31
差(②-①)	0	0	0	0	0

(7)その他事業

- 妊婦健康診査事業利用者の実績について、令和3年度以降見込みを下回っていますが、令和4年度以降では増加しています。
- ファミリー・サポート・センター事業利用件数の実績について、毎年度見込みを大きく下回っており、令和4年度～令和5年度にかけて減少していましたが、令和6年度では増加しています。

■妊婦健康診査事業

単位:人

計画値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	350	345	340	335	330
②確保の状況	350	345	340	335	330
差(②-①)	0	0	0	0	0
実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用者数	373	303	273	309	310
②確保の状況	373	303	273	309	310
差(②-①)	0	0	0	0	0

■ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)

単位:件

計画値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①延利用件数見込み	610	600	600	590	590
②確保の状況	610	600	600	590	590
差(②-①)	0	0	0	0	0
実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①延利用件数	264	287	330	294	385
②確保の状況	264	287	330	294	385
差(②-①)	0	0	0	0	0

■実費徴収に係る補足給付を行う事業

●この事業は行っていません。

■多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

●この事業は行っていません。

